

田原本町議会会議録目次

○6月4日（第2日）

開議（午前10時00分）	2-5
一般質問	
1. 7番 竹 邑 利 文 議員	2-5
災害対策行政について	
・町長と自治会長のホットライン	
・災害情報メール	
給料と人事評価について	
・人事評価の軽視ないか	
・昇格が闇の中で決まってないか	
・問題職員の放置ないか	
・病気職員の放置ないか	
・人事に民間の監視ないのか	
・適正配置しているか	
少年式を挙げてはどうか	
2. 6番 西 川 六 男 議員	2-11
子育て支援の充実を	
・待機児童の解消について	
障がい者福祉の充実を	
・「第2次田原本町障害者計画」・「第3期田原本町障害福祉計画」について	
3. 9番 吉 田 容 工 議員	2-18
1. 近鉄笠縫駅の無人化について	
①近鉄から、笠縫駅を無人化または日勤化するという話は出ていますか	
②町長は、笠縫駅を無人化、日勤化させないためどのような努力をされていますか	

2. 学校給食について

- ①食に関する指導の推進体制と食に関する指導にかかる全体計画、食に関する指導にかかる年間指導計画について簡単に説明願います
- ②本町の朝食欠食割合と学校給食の地場産物使用割合はどうか
- ③南小学校の業務委託をどのように検証され評価されたのか
- ④これらの項目がどのように実施されてきたのかを含めて委託した給食業務をどのように管理されているのか答弁願います
- ⑤各教育委員会の現在の考え方はどうなのか
確認のうえ紹介願います
- ⑥国や県が示している学校給食の優位性はどこにあるのか
「愛情弁当論」の食育や栄養面での効果はどのようにあらわれているのか
- ⑦教育長は、再度、子どもたちの食育の立場に立って中学校給食を教育委員会で議論しますか
- ⑧町長は、給食にするかどうかも含めて教育委員会に判断をゆだねますか

3. 防災対策について

- ①耐震診断を受けた割合は何%ですか
耐震化済件数は何件ですか
ブロック塀等転倒防止対策は達成したのか
- ②「自主防災組織の組織化の促進」「リーダー養成」「災害ボランティアコーディネーターの養成」は達成したのか
- ③耐震改修対象先を実数で把握し、具体的な対策を講じ耐震改修を進める努力をしませんか
- ④町が本気になって取組む決意はありますか
多くの防災リーダーの協力を求める努力をされますか

4. 3番 森 良子 議員…………… 2－36

防犯灯のLED化について

1. 補助金は一自治会に対して出る限度額はいくらですか
また、LEDに付け替えた時と新設の場合の上限はいくらですか
2. 現在、何自治会から申請がありますか

3.	予算内で申請している自治会全ての要望に応えられますか	
4.	自治会の規模に合わせて、限度額を調整していただけますか	
5.	11番 松本美也子 議員	2-39
1.	出産から子育て期までの充実した支援のために	
(1)	不妊・不育治療費の助成制度の導入及び相談体制の整備、拡充について の取り組みについて	
(2)	子育て当事者のニーズに即した保育環境の取り組みについて	
(3)	子ども医療費の助成対象者の拡充についての取り組みについて	
2.	生活者視点のやさしいまちづくりのために	
(1)	歩行者・自転車と地球環境に優しいまちづくりのための取り組みについて	
	総括質疑（報第3号より議第39号までの16議案について）	2-48
	散会（午後1時52分）	2-65

平成25年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成25年6月4日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 植田知孝君 議事係長 中辻 勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 持田尚顕君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 福岡伸卓君

上下水道部長	取田弘之君	秘書広報課長	岡本達史君
監査委員	植宏君	教育委員長	森章浩君
教育長	片倉照彦君	教育部長	鍬田芳嗣君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	吉田悦治君
農業委員会 事務局長	笹岡吉久君		

平成25年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月4日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○一 般 質 問

1. 7番 竹 邑 利 文 議員

災害対策行政について

- ・町長と自治会長のホットライン
- ・災害情報メール

給料と人事評価について

- ・人事評価の軽視ないか
- ・昇格が闇の中で決まってないか
- ・問題職員の放置ないか
- ・病気職員の放置ないか
- ・人事に民間の監視ないのか
- ・適正配置しているか

少年式を挙行してはどうか

2. 6番 西 川 六 男 議員

子育て支援の充実を

- ・待機児童の解消について

障がい者福祉の充実を

- ・「第2次田原本町障害者計画」 ・ 「第3期田原本町障害福祉計画」に

ついて

3. 9番 吉田容工 議員

1. 近鉄笠縫駅の無人化について

- ①近鉄から、笠縫駅を無人化または日勤化するという話は出ていますか
- ②町長は、笠縫駅を無人化、日勤化させないためどのような努力をされますか

2. 学校給食について

- ①食に関する指導の推進体制と食に関する指導にかかる全体計画、食に関する指導にかかる年間指導計画について簡単に説明願います
- ②本町の朝食欠食割合と学校給食の地場産物使用割合はどうか
- ③南小学校の業務委託をどのように検証され評価されたのか
- ④これらの項目がどのように実施されてきたのかを含めて委託した給食業務をどのように管理されているのか答弁願います
- ⑤各教育委員会の現在の考え方はどうなのか
確認のうえ紹介願います
- ⑥国や県が示している学校給食の優位性はどこにあるのか
「愛情弁当論」の食育や栄養面での効果はどのようにあらわれているのか
- ⑦教育長は、再度、子どもたちの食育の立場に立って中学校給食を教育委員会で議論しますか
- ⑧町長は、給食にするかどうかも含めて教育委員会に判断をゆだねますか

3. 防災対策について

- ①耐震診断を受けた割合は何%ですか
耐震化済件数は何件ですか
ブロック塀等転倒防止対策は達成したのか
- ②「自主防災組織の組織化の促進」「リーダー養成」「災害ボランティアコーディネーターの養成」は達成したのか
- ③耐震改修対象先を実数で把握し、具体的な対策を講じ耐震改修を進め

る努力をしませんか

④町が本気になって取組む決意はありますか

多くの防災リーダーの協力を求める努力をされますか

4. 3番 森 良子 議員

防犯灯のLED化について

1. 補助金は一自治会に対して出る限度額はいくらですか

また、LEDに付け替えた時と新設の場合の上限はいくらですか

2. 現在、何自治会から申請がありますか

3. 予算内で申請している自治会全ての要望に応えられますか

4. 自治会の規模に合わせて、限度額を調整していただけますか

5. 11番 松本美也子 議員

1. 出産から子育て期までの充実した支援のために

(1) 不妊・不育治療費の助成制度の導入及び相談体制の整備、拡充についての取り組みについて

(2) 子育て当事者のニーズに即した保育環境の取り組みについて

(3) 子ども医療費の助成対象者の拡充についての取り組みについて

2. 生活者視点のやさしいまちづくりのために

(1) 歩行者・自転車と地球環境に優しいまちづくりのための取り組みについて

○総括質疑（報第3号より議第39号までの16議案について）

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

一般質問

○議長（松本宗弘君） 一般質問を議題といたします。

なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。

それでは質問通告順により順次質問を許します。7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

災害対策行政について。町長と自治会長のホットライン。

日本は大地震の活動期に入ったと言われ、奈良県では30年間に70%の確率で大地震が発生すると報じられています。大地震では多くの犠牲者と甚大な被害が予想されます。田原本町においても死者256名が公式に発表されています。本町の地震災害対策は、これに対応すべく地域防災計画が確立されて、いつ地震災害が発生しても本町は大丈夫と考えています。

しかし、町災害対策本部長（寺田町長）と自治会災害対策本部長（自治会長）に指示・連絡及び報告を伝達する手段が整備できていません。情報化時代に対応したホットラインの整備が緊急の課題と思います。今年になってから携帯電話各社から衛星携帯電話が発表されています。災害時に強い電話が比較的低価格で供給されることから、町長と自治会長のホットラインとして整備することを提言します。

災害情報メール。

地震や津波、豪雨などの情報を事前登録された携帯電話やパソコンなどに送信する「災害情報メール」の導入が自治体に広がっている。一斉に多数の住民に速報できる上に運営経費が安価だからだ。

しかし、住民の認知度はまだ低く、肝心のメール受信登録者数は伸び悩んでいます。「命を守るための情報を一人でも多くの住民に届けたい」普及率アップにどのように取り組むか本町のお考えをご答弁お願いします。

給料と人事評価について。

地方分権の進展や住民の価値観の多様化などにより、自治体を取り巻く環境が変化中、複雑、高度化する行政課題に対応していくためには、職員の人材育成と組織としての総合力を高めることが必要であると考えます。

しかしながら、「専門性のある人材の不足」「マネジメント能力やリーダーシップのある人材不足」など、人材育成における問題点のほか、「人事評価制度」や「昇格・配置換え」の運用が適切にされていないことによる職員のやる気の低下など、人事上の課題は多くの自治体が抱えていると聞いております。そこで人事管理に関する次の6点について、本町の状況とお考えをご答弁お願いいたします。

人事評価が軽視されており、形骸化また給与や処遇に適切に反映されていない(4号俸昇給)になっていないか。

昇格が闇の中で決まっているのではないか。特定の部署が有利になっていないか。問題職員の存在を放置していないか。

メンタルな職員が増加している中、対応しているか。病気休暇を何度も取得する職員を放置していないか。

人事制度全般に対して民間の監視が届いていないのではないか。

人事や人材開発の専門家が育っていないのではないか。

適正のない人材を配置していないか。

ご答弁よろしくお願いします。

少年式を挙行してはどうか。

既にやっている自治体がありますが、この難しい現代社会において少年と保護者の絆、少年と地域の絆を大切に、14歳にて本町挙げてやろうではありませんか。費用的にはほとんど要りません。親御さんに列席してもらって子どもが親に謝辞を述べる。簡単でも結構です。本町の明るい未来のためにどうですか。お考えをお答えください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 松田 明君 登壇）

○総務部長（松田 明君） おはようございます。7番、竹邑利文議員の第1番目の「災害対策行政について」のご質問にお答えいたします。

国の地震調査委員会によると、東南海地震、南海地震の今後30年以内の発生確率はそれぞれ60%から70%程度、50%から60%と発表されており、各自治体におきまして各種の対策が講じられているところでございます。

本町におきましては、災害対策基本法に基づき「田原本町地域防災計画」を策定し、これに基づき災害発生時に災害対策本部を設置または解散した場合、各自治会長に電話で連絡し、自治会の有線放送による放送連絡並びに災害時要援護者への周知協力を要請することになっております。災害発生時にあつては電話による連絡がとれない自治会長もおられることが想定されることから、職員を連絡要員として派遣すること、また双方向通信ができるMCA同報無線の活用を行っております。また、自治会長が個人で所有されている携帯電話の活用もお願いし、衛星携帯電話の整備につきましては、諸経費の問題などから現時点では考えておりません。

なお、近隣自治体におきましては、災害発生時における情報の提供方法として、防災行政無線、防災メール、エリアメール等を活用して、住民への情報伝達に取り組んでおられるところでございます。

本町におきましては、MCA同報無線を設置し、大規模災害が発生または発生する恐れがある場合、住民に災害等に関する情報提供を行うシステムを導入し、運用に取り組んでいるところでございます。

今後、災害に関する情報提供について、携帯電話のメール配信等を活用したシステムの導入についても検討してまいりたいと考えております。

次に、第2番目の「給料と人事評価について」のご質問でございます。

本町では、平成21年度から人事評価制度に取り組んでおり、制度の公平性・信頼性を確保しつつ、本格実施に向け、また職員の人材育成と組織としての総合力を高めるため、評価制度そのものへの信頼感低下や職員のモチベーションをダウンさせることなく、そして住民サービスを低下させることのないよう信頼の得られる評価制度を構築してまいりたいと考えております。また、長期の休職、休暇によって

長期間勤務実績のない職員は昇給することができず、復職した時点で他の職員との給与格差が生じることを防止するため、復職時調整を行っております。

次に、職責につきましては、課長補佐・係長の昇任資格試験を実施し、一定基準を得た者を昇任候補者名簿に登載してまいります。

職員の適正な配置につきましては、各部局の業務量や新規事業内容について所要人員数を把握するとともに、平成23年度より自主申告制度を実施、職務内容についての希望、意見等を確認し、また、いろいろな部署を経験することにより幅広い視点から物事を眺められるように、つまりスペシャリストでなく、ゼネラリストを育成すべく、適材適所の配置を考えているところでございます。

次に、現時点では無断欠勤等の問題職員及び病気休暇中の職員はおりません。

なお、病気休暇の職員につきましては、医師の診断書をつけていただき、病気休暇願を提出することを求めている、担当課において1カ月に一度面談・電話等により、休暇中の職員の病状の確認・把握をした上で、療養報告書の提出、復職時には再度医師の診断書を添付した出勤承認申請書を提出することを求めています。

次に、人事につきましては、職員採用試験や昇任試験の一部を民間業者に委託し、公平性を保つようにしております。また、職員採用情報等は、広報紙やホームページに掲載しており、情報を幅広く公開するよう努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

（教育部長 楢田芳嗣君 登壇）

○教育部長（楢田芳嗣君） それでは第3番目の「少年式を挙げてはどうか」についてのご質問にお答えいたします。

議員お述べの「少年式」とは、愛媛県の中学校において、江戸時代の元服に当たる14歳（中学校2年生）を対象に、昭和40年ごろから行われている記念式典のことであると存じます。

この「少年式」が行われているのは愛媛県だけのようで、「立志式」などと呼ばれる式典が行われている県もあるようでございます。

最近では、学校行事や総合的な学習の時間などで、20歳の半分の年齢である10歳という節目の歳を迎える小学校4年生を対象に「1／2成人式」を開く小学校

が全国的に増えてきております。

本町でも数年前から各小学校において、授業参観でこの「1 / 2 成人式」を行い、子どもたちが自分の成長の跡を振り返るとともに、今の自分を見つめ、将来への夢や希望を抱き、よりよく生きていこうとする意欲と態度を育てているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 7 番、竹邑利文議員。

○7 番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

ホットラインに関して。

担当者に聞いたところ、職員が100自治会に走ると回答されました。阪神大震災規模を想定しているので、道路寸断・電柱倒壊の状態で役場まで約230名の職員が何名出られるか。不可能である。机上の話ではどうにもならないため衛星電話となりました。

宇陀市では今年になってNTT災害用緊急公衆電話を設置するとしているが、有線では当然被害を受け、使用不能は当たり前である。私の質問は、普通の携帯電話は災害時使用不能のためだ。今回の答弁は使用可能が前提だ。そのことであれば私は一般質問などはしない。総務部長、再度もう一度お答えて願いたい。

財源は、町民税・県民税の500円アップの防災関係に使うとなっているので、よろしくをお願いします。

メールに関して。

大阪府で1%、京都府で2%、滋賀県で2%、兵庫県で13%、和歌山県で3%、我が奈良県では0.2%。兵庫県が高いのは阪神大震災の被災体験から防災意識が高いからと判断している。京都府は災害情報のほか、ひったくりの発生や不審者目撃といった防犯情報もあわせてメール配信することで登録者を掘り起こしている。

毎春、新学期スタート時に小・中学校で紹介してもらい、保護者らに登録を呼びかけている。災害情報メールは受け取った人だけでなく周囲にも情報が伝わり、効果的だ。本町もきめ細かい啓発活動に取り組んで普及率を上げてください。

給料と人事に関して。

トヨタ自動車は3月期決算の営業利益が1兆円を超えている。円安であろうと、

やはり原点は優秀な人材があつてのことです。本町の職員も優秀な方々がたくさんおられ、頑張ってもらっています。

先般、私は東京で橋下大阪市長のブレーンで関西学院大学の山中教授の研修を受けました。

「人事院勧告はあくまで国家公務員、自治体は地方公務員法第24条第3項の国準拠規定によるもので勧告を行う」「人事院職員が国家公務員である」「現業職員等は人事院勧告の対象外で、審議官以上の高給取りも対象外で、ラスパイレス指数なんか気にする必要はない」「条例は議員しかできない」「職員基本条例をしつかりつくれ」と激励されました。一般の方は「失敗は成功のもと」、我々公の人間は「成功しながら成功する」である。

少年式に関して。

鍬田部長、人生で初議会、初答弁ご苦労さまです。子どもと保護者一緒に参加できるのは幼・小・中の入学式・卒業式である。一番難しい思春期の14歳で親子の絆を大切にしたいと思うためです。少年非行の要因を探れば家庭環境が70%、本人が25%、社会環境が5%です。いかに家庭環境が大事かわかります。

今回の答弁は各小学校で1/2成人式をやっているから、それでよしと消極的な答弁ですが、私は本町挙げて青垣生涯学習センターで2校の中学生、町外に通学している生徒全員を呼んで、両親、祖父母も参列してもらって、少年非行防止のためでもあります。2中学校の吹奏楽と楼閣太鼓に協力をお願いしてやってはどうですか。子どもは本町の大きな大きな宝です。

再度、教育部長、悪いんですけども、やるのか、やらないのか、検討かをお答えください。

今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 竹邑議員、総務部長の答弁に対して、これは電話使用不能の場合はどうするのかと。（「のことなんですよ」と竹邑利文議員呼ぶ）

のことですね。後は何か読み上げてくれておられるけども、ちょっとわかりにくいですけども。結局は電話使用不能の場合はどうするのかと。（「不能の場合はどうするかということを私は聞いているわけですよ」と竹邑利文議員呼ぶ）

だけでいいわけですね。（「そう、そう。はい」と竹邑利文議員呼ぶ）

総務部長。

○総務部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

確かに不能の電話が出る可能性はございます。しかし、その場合につきましては、先ほども答弁で申し上げましたように、今後につきましては衛星携帯電話について調査なり研究してまいりたいと。必要であれば経費の問題もございますけれども、ちょっと考えていきたいなと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 教育部長、やるか、やらないかの答弁をお願いします。

○教育部長（鍬田芳嗣君） 少年式については、現在のところ考えておりません。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） はい、結構です。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「はい」と竹邑利文議員呼ぶ）

以上をもちまして、7番、竹邑利文議員の質問を打ち切ります。

続きまして、6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきまして、町民の皆様を代表して質問いたします。

最初に、子育て支援の充実のために、待機児童の解消について質問いたします。

近年、合計特殊出生率は低下の一途をたどり、人口を維持するのに必要な水準を大幅に下回っております。

こうした急速な少子化は、労働力人口の減少、現役世代の負担の増大、地域社会の活力の低下、子どもの健全な成長への悪影響など、将来の我が国の社会・経済に広く深刻な影響を与えることが懸念されております。

政府は平成11年12月に少子化対策推進基本方針を策定し、仕事と子育ての両立が可能なように、また安心して子育てができるように、さまざまな環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持てる社会にしたいとしておられます。そのために社会全体の取り組みとして、国民的な理解と広がりをもって子育て家庭を支援することとしておられます。

また、政府は平成24年8月に成立した「子ども子育て支援法」「認定子ども園

法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律に基づく『子ども・子育て支援新制度』の実施を目指しておられます。

現在、保育所に入れない待機児童をゼロに近づけるために今後1兆円を投じて保育施設の定員枠を40万人分増やすとともに、保育の質の向上を図り、地域ごとに異なる子育てニーズに合わせて、市町村がサービス量の見込みと確保の手段を記した具体策を立案し、5カ年の事業策定を義務づけております。この制度では待機児童の解消に向けて保育所の整備だけではなく、定員20名未満の小規模保育や保育士資格を持つ人らが自宅などで少人数の子どもを預かる「保育ママ」にも新たに国の補助金を支給するとしています。

安倍政権は4月19日、参院選をにらみ「待機児童解消加速化プラン」を打ち出し、待機児童解消を当初計画より2年早く、平成25年度から平成26年度に20万人分、平成29年度までに40万人分の保育施設をつくと表明しておられます。そのため平成25年度に国に設置される「子ども・子育て会議」で、より具体的な検討を進める計画であります。各市町村でも具体的な「地域子ども・子育て支援事業」を実施するために「子ども・子育て会議」を設置したり、委員を公募する自治体が増えております。このように次世代育成のため待機児童の解消が図られようとしております。

そこで質問します。1つ目に、平成25年4月現在待機児童は何人いるのか、そのうち3歳未満は何人か。

2つ目に、安倍政権は「待機児童解消加速化プラン」を打ち出し、待機児童解消のために平成25年度から平成26年度に20万人分、平成29年度までに40万人分の保育施設をつくるとしています。

このような動きの中で、田原本町として平成25年度は待機児童の解消のために具体的にどのような施策を計画されておられるのか。さらに待機児童解消のための方策を中・長期的にどのように計画を立てておられるのか、説明をいただきたいと思っております。

3つ目に、安倍政権は待機児童の解消に向けて保育所の整備だけではなく、定員20名未満の小規模保育や保育士資格を持つ人たちが自宅などで少人数の子どもを

預かる「保育ママ」にも新たに国の補助金を支給するとしておいでになります。今後このような市町村の認可事業となる小規模保育が鍵になると考えられております。

このことにつきまして、私は平成21年12月議会で質問いたしました。田原本町として子育て支援の充実のために、小規模保育や「保育ママ」について、どのように位置づけを考えておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

4つ目に、五條市長はこの6月議会で、子ども子育て支援法に基づく「五條市子ども・子育て会議」の設置条例の提案を行われると聞いております。田原本町として「地域子ども・子育て会議」の設置、委員の公募や条例の制定等について、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、障がい者福祉の充実のために、「第2次田原本町障害者計画」「第3期田原本町障害福祉計画」について質問いたします。

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、共生する社会を実現するために、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を推進していく、そのために国・地方公共団体等の責務を明らかにして、総合的かつ計画的に推進することなどを目的とした「障害者基本法」が昭和45年5月に制定されました。そして、その基本的な理念にのっとり、平成17年に「障害者自立支援法」が制定されました。

その「障害者自立支援法」が、平成25年4月1日に改められ「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されました。

しかし、「障害者自立支援法」で改善を指摘されておりました「応益負担」や「障害程度区分による支給決定」の仕組みは、新しい「障害者総合支援法」にそのまま残りました。

この「障害者総合支援法」により障がい福祉サービス等を提供する体制の目標や地域生活支援事業を実施するための障害福祉計画の策定が義務化されました。そして基本指針や障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しが法定化され、市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障がい者等のニーズの把握等を行うことも努力義務化されました。また、自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化がなされました。

そして平成25年4月から地域生活支援事業の追加サービス基盤の計画的整備、平成26年4月から共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化、重度訪問介護の対象拡大、地域移行支援の対象拡大に取り組むと定められました。

田原本町では平成24年3月に、今後3年間の計画期間の「第2次障害者計画」「第3期障害福祉計画」を策定されました。今後、自立支援の観点から施設から地域への生活の移行や就労支援の課題に対応したサービスを提供する体制の整備が重要になってきます。策定されました田原本町の第3期障害福祉計画では「サービスの提供体制の整備を行う」と明記されております。この平成24年3月から平成27年3月までの計画期間の「第2次障害者計画」「第3期障害福祉計画」にかかわって質問をいたします。

1つ目、就労支援を進めるために、田原本町としても障害者就労センター等の創設を行い、ニーズに対応し取り組むべきであると考えます。町としてどのような体制で就労支援に取り組まれるのか、その考えをお聞きしたいと思います。

2つ目、日中活動等の支援のための障害者総合支援法でデイアクティビティセンターなどの創設の提言を行っております。町としては、どのような体制で日中活動等の支援に取り組まれるのか、その考えをお示しいただきたいと思ひます。

3つ目に、施設から地域へ移行のための準備が整っていない人に対して、セーフティネットの機能等を充実すべきと考えます。町の考えをお示しいただきたいと思ひます。

4つ目に、個別生活の支援を推進するために、居宅・移動介護に対して、札幌市などが取り組む、パーソナル・アシスタントなどのシステムの体制を充実すべきと考えます。町として個別生活の支援にどのように取り組むのか、お示しをいただきたいと思ひます。

5つ目に、障がい者等のニーズの把握等を行うために計画の推進に当たって、当事者や家族の参画を求められております。田原本町としてニーズ把握を行うために、どのように取り組まれるのか、その考えをお示しいただきたいと思ひます。

以上、再質問は自席で行います。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

(住民福祉部長 平井洋一君 登壇)

○住民福祉部長（平井洋一君） それでは6番、西川議員の第1番目の「子育て支援の充実を」のご質問にお答えします。

平成25年4月1日の待機児童数は16名となっており、そのうち3歳未満児は13名でございます。

次に、平成25年度の予算にも計上させていただいております宮古保育園の建て替えを支援することによりまして、定員150名のところを200名に増員して待機児童の解消に努めてまいります。

また、中・長期的な計画でございますが、平成26年度、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を本年実施し、その調査結果をもとに中・長期的な計画を策定して、その計画に基づいて施策を実施していく予定でございます。

次に、国の施策といたしまして「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消先取りプロジェクト第3弾」の実施方針が示されたところです。その中には、議員お述べの家庭的保育事業を推進するための事業も盛り込まれているところです。

しかし、先ほど述べましたように、本年度、宮古保育園の建て替えを支援しまして定員を50名増員いたします。それによりまして待機児童は解消できると考えていますので、小規模保育の実施につきましては現在考えておりません。

次に、子ども・子育て支援法で市町村等における合議制の機関として、市町村子ども・子育て会議の設置について規定されています。この会議の設置につきましては、努力義務となっているところですが、その子ども・子育て会議の設置につきましては内容や必要性なども含め、検討してまいりたいと考えています。

第2番目の「障害者福祉の充実を」についてのご質問でございます。

現在、奈良県が実施しています「なら東和障害者就業・生活支援センター」があり、役場窓口へ就業相談に来られた場合は、そのセンターへ面接・相談とつないでいきます。そこでは障害者ご本人の状況等によりまして、ハローワークや独立行政法人奈良障害者職業センター等へ紹介し、就労基礎訓練や職場体験などを経て雇用につなげていきます。

本町といたしましては、広域的に実施している既存のセンター等を活用したほうが効率的・効果的であると考えてるので、町単独での障害者就労センターの創設は考

えておりません。

次に、障害者総合支援法での日中活動の主なサービスは、居宅介護、行動援護、生活介護や創作的な活動や生産活動及び社会との交流促進等を行う地域活動支援センターや移動支援事業などがあります。これらのサービスにつきましては、県が指定していますサービス事業所がサービスを提供しているところですが、このサービス事業所については、事業所数並びにサービス内容については十分充実していると考えているところで、今後も現在の体制でサービスを提供していきたいと考えています。

次に、議員お述べのように、その機能の充実は重要であると考えているところです。現在、その重要性を認識し、知的障がい者及び精神障がい者について、長年の取組実績があり、十分な経験やノウハウを有している事業所に、地域移行支援を含む相談支援事業を委託しているところです。今後におきましても事業所と連携を図りながら充実してまいりたいと考えているところです。

次に、先ほどの日中活動等支援で述べたサービスのほか、重度訪問介護や重度障害者包括支援などのサービスがありますが、障害者総合支援法ではパーソナルアシスタント制度は創設されておられません。また、町単独の施策としては考えておりませんので、法律のサービスの範囲内で障がい者本人の実情に即したサービスの提供に努めてまいりたいと考えているところです。

最後に、「第3期障害者福祉計画」策定時においては、田原本町障害者計画等策定委員会設置要綱に基づき、町議会を始め各種団体から14名の皆様に策定委員となっていていただき、その中には障がい当事者や、そのご家族の方も参画いただき、計画を策定いただいたところでございます。

先ほど議員お述べのように、障害福祉計画の検証・見直しが法定化されました。その検証・見直しにつきましても、前回同様の策定委員で実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 答弁ありがとうございます。

待機児童にかかわりましては、宮古保育所、これを建て替えによりまして、定員

を50名増員するというところでございます。そのことによって待機児童は解消できるのではないかというふうにお考えであります。今後の中・長期的な点にかかわりまして、町長に質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

リーマンショックで経済情勢が変わって、保育所を利用したい共働きの夫婦が増えております。少子化に対する施策として多くの市町村がいろんな方法を検討しながら待機児童ゼロに取り組み、厚生労働省によりますと、昨年4月時点で全国42の中核の市のうち18の中核の市が待機児童ゼロを実現しておいでになります。

例えば、兵庫県の西宮市は認可保育所の新設や保育士が自宅で子どもを預かる保育ルームの整備を進め、2010年に310人いた待機児童をゼロにされました。林横浜市長は民間企業の参入、認可外施設156カ所の積極的な活用、専門相談員（保育コンシェルジュ）の配置などの、いわゆる横浜方式による取り組みによって、全国の市町村で最悪の1,552名の待機児童を3年間でゼロにされました。

この取り組みを参考に、待機児童解消加速化プランを実現するために、安倍政権は待機児童の解消のための一つの方法として、横浜方式を積極に取り入れて、保育所事業への民間企業の参入を推進したいと考えておられますが、この待機児童解消の課題について自治体の首長が指導力を発揮できるかどうか、これが鍵を握ると言われています。先ほどの答弁では、中・長期的な計画を策定するとのお話でございませうが、保育所の民営化を推進して待機児童解消を図っておられる寺田町長は、民間企業の参入など、いわゆる横浜方式については、どのように田原本町の町長としてお考えなのか、その見解をお聞きしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。ご質問いただきましたこと感謝申し上げます。

待機児童につきましては、以前から西川議員を始め、ほかの議員の皆様方から非常にご質問をいただき、ご要望をいただいていたところでもあります。長年の懸案が平成24年度に皆様方のご議決をいただきまして、本年度宮古保育園の建て替え、改築をさせていただくところでございます。

本年度の待機児童が16名ということで、来年度50名の定員が、4月当初で50名が増えますので、その分につきましては解消されるというふうに考えておりま

す。

それから中・長期的な計画でございますけれども、これから先、少子化も進んでくるところであります。ただ、それとともに女性の皆様方の社会進出とともに保育ニーズというのは広がってこようかというふうに考えておりますので、本年度調査を行わせていただきまして、平成26年度に計画を立てさせていただきたいというふうに考えております。

それから最後にお述べになりました民間企業の保育所運営であります。是とするものでも否とするものでも決してございません。ただ、今現在の状況として来年度、4月1日におきましては待機児童がゼロとなるということもあり、今現在考えてはおらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「結構です」と西川議員呼ぶ）

以上をもちまして、6番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは一般質問させていただきます。私は3点にわたってさせていただきます。

まず第1点目、近鉄笠縫駅の無人化についてであります。

本年度、町は笠縫駅東側改札の終日開放を実現するために駐輪場の設置と改札機の入替えを町費で行うことを決めておられます。東側改札の終日開放は、これまで多くの方から要望が上がっていた懸案でしたので、私としても安堵しておりました。

ところが、その後「笠縫駅を日勤化するのではないか」という噂が耳に入ってきました。これは大変と思い各方面に問い合わせをしましたが、無人化をすとも、日勤化をすとも明確な返事はありませんでした。しかし心配です。

近畿日本鉄道の事業計画を見てみると、「鉄道事業の強化」（安全を前提に、需要減の環境下でも利益を確保できる体制の構築）という中で「筋肉質な体制づくり」の一環として駅無人化を挙げておられます。昨年までに57駅を無人化し、来年には94駅に増やす予定です。県内では、田原本線6駅、吉野線5駅、生駒線2駅と

御所線 2 駅の 15 駅が完全無人化されました。その他に天理線の 2 駅は日勤化（朝 7 時ごろから夕方 6 時ごろまでは有人）とされています。

無人化の基準は、概ね 1 日の乗降 3,000 人以下の駅が対象だそうです。笠縫駅がどうか調べたところ、2 年前の数字ですが、1 日の乗降数は 2,689 人と基準の 3,000 人を割り込んでいます。日勤化された前栽駅は 2 年前の乗降数は 3,887 人ですから、前栽駅よりも乗降数が少ないのが実態です。

そこで質問します。近鉄から笠縫駅を無人化または日勤化するという話は出ていますか。答弁を求めます。

無人化・日勤化された駅では、「夜に一人で駅に入ると気味が悪い」という高校生の声も届いています。事故や犯罪など影響があると心配する声も上がっています。先の議会で「田原本駅前広場のトイレが利用しにくい」と問題提起しましたが、駅員がない駅のトイレを利用するのは、もっと怖いと想像できます。そこで無人化されたときの住民生活への影響について考えてみたいと思います。

まず安全性はどうか。

ホームからの転落防止については、転落防止柵がありません。ホームと電車床面の段差や隙間解消がされていません。体調が悪いとき、視覚障がい者が利用されるときなど全く配慮されていません。

駅施設内での犯罪防止についてはどうか。

監視カメラでの抑制だけです。犯罪に巻き込まれたときには何の対策もとれません。女性や子どもたちが利用するとき大変心配です。笠縫駅では以前、高校生が遮断機をくぐって急行電車にはねられ亡くなられた事故が起きました。駅員さんがおられても発生したわけですが、無人化されると遮断機をくぐる人が増えることは想像にかたくありません。大変心配です。

次に、利便性はどうか。

両替をしてもらえなくなります。券売機は千円札しか使えませんので大変不便になります。機器類が故障したときは対応に時間がかかります。フェアライド機能解除に対応できません。

笠縫駅は、県立養護学校や奈良県心身障害者福祉センターなど、福祉施設関係者が利用されています。他の駅と違い人的対応が必要とされています。無人化されれ

ば大きな問題があると懸念される駅です。

吉野線の大阿太駅と越部駅が無人化される時、大淀町は「駅員配置の継続を求める要望書」を近鉄に提出されましたが、無人化は実施されました。無人化が発表されてからでは無人化を止めることはできません。

そこで質問します。町長は笠縫駅を無人化・日勤化させないためにどのような努力をされますか。誠意ある答弁を求めます。

質問の2つ目、学校給食について質問させていただきます。

平成17年食育基本法が施行されました。そこには「子どもたちの豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。」

「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を進めることが求められている。」「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」と規定し、特に子どもに対する食育を重視しています。食育基本法に基づき食育基本計画が定められて、この間、食育に取り組んでこられたと思います。

そこで本町の食育推進体制等についてお尋ねします。食に関する指導の推進体制と食に関する指導にかかる全体計画、食に関する指導にかかる年間指導計画について簡単に説明をお願いします。

推進計画に目標が書かれています。子どもに関するものは、朝食を欠食する割合を0%にする。学校給食における地場産物を使用する割合を30%にするとされてきました。

そこで質問します。本町の朝食欠食割合と学校給食の地場産物使用割合はどうか、明らかにされるようお願いします。

推進計画には「学校給食の充実」が柱の一つに挙げられています。第4次田原本町行政改革大綱実施計画（平成24年度～平成28年度）については、学校給食調理業務委託事業を平成26年度から田原本小学校と北小学校に導入すると書いてあります。これは南小学校の業務委託を高く評価された結果ではないかと想像します。

そこで質問します。南小学校の業務委託をどのように検証され評価されたのか、わかりやすく説明をお願いします。

南小学校学校給食業務仕様書には、「食育指導に関しては、誠意をもって協力すること」「食材の検収は学校の栄養士が行う」と書いてあります。また、学校給食法に明記された学校給食衛生管理基準の第4章「(3) 学校給食従事者の健康管理」に「検便については、長期休業中も含め毎月2回以上行うこと」と明記されています。

そこで質問します。これらの項目がどのように実施されてきたのかを含めて、委託した給食業務をどのように管理されているのか答弁を求めます。

南小学校の給食業務委託は、これまで約500万円の人件費で行っていたものを1,200万円に増やし、実際の調理業務を4人から5人に増やして対応しています。これだけのコストと人を配置するつもりなら直営でも十分やっつけられる条件です。「学校給食は直営でする必要はない」という町の対応は、学校給食が果たす役割の大きさを町長が全く理解されていないということです。学校給食を本当に理解されているのかを確認することも含めて、中学校給食について聞かせていただきます。

教育委員会は、平成23年5月25日の会合で、奈良市、大和郡山市、大和高田市、広陵町、安堵町の各教育委員会の見解を紹介されています。公の場で表明されていますので、各教育委員会の現在の考え方はどうか確認の上、紹介をお願いします。

そのときに、中学校の給食を検討されて、給食ではなく愛情のこもった弁当を学校給食とすることを決めておられます。その前回の議論を含めて、教育委員さんの意見を紹介します。

4月の委員会で、森教育委員長職務代理者（当時）は「給食ということをとったときがよいのか、センター式がよいのか、弁当がよいのか、どれが一番コストパフォーマンスがよいのかという試算を出していただけたらと思います」と提案されています。

次の5月の委員会で、センター方式にした場合の費用等が紹介され、当時の委員長は「膨大な数字を見まして、すごいお金がかかるなあ・・・センター方式は少し難しいように思います」と発言されています。そのほかに「先ほどの弁当を持参で

きない生徒の数と比べれば大きな代償かな」というような意見交換が行われていました。

子どもたちにどんな食事を提供することが一番よいのかという内容ではなく、給食にしたらコストがかかるから「愛情弁当」と言っておこうというふうに読み取れます。

食育基本法や学校給食法には、学校給食の食育に果たす役割が大きいことが示されており、食育基本計画には、単独方式による給食の教育上の効果等について周知・普及を図る。学校給食を推進すると明記されています。また、奈良県の計画には中学校給食の普及がうたわれています。

そこで質問します。国や県が示している学校給食の優位性はどこにあるのか。「愛情弁当論」の食育や栄養面での効果はどのように表れているのか。具体的に答弁願います。

中学校給食について、教育委員会は愛情弁当で行くと結論を出されました。しかし、その議論の中身に「子どもたちにとって何が本当にいいことなのか」という本来一番中心議題とならなければならない点が抜け落ちているように感じます。大人の理由、言い訳を前面に出すのではなく、それは町長の意向なのかもしれませんが、子どもたちの食育に当たって本当にどのような食事を提供することがよいのかを議論してほしいと考えます。

そこで質問します。教育長は再度、子どもたちの食育の立場に立って中学校給食を教育委員会で議論しますか。町長は給食にするかどうかも含めて教育委員会に判断を委ねますか。答弁を求めます。

最後に3番目として、防災対策について質問します。

東南海・南海地震が今後30年間に発生する確率が60%を超えると予想されています。奈良盆地東縁断層帯地震等の不安もあり、減災対策や災害時の対応策など防災対策の充実が求められています。本町もアクションプログラムを策定し、短期・中期・長期に分類し対応をされています。そこでどこまで進んでいるのか項目別に確認させていただきます。

まず、「地震に強いまちづくり」の中に「耐震診断の推進」項目があります。実施期間は中期となっていますので、概ね5年程度で完了、すなわち平成25年度に

完了として取り組んでおられると思います。耐震改修、建て替えによる耐震化の促進は長期対策となっています。10年の半分を迎えます。

そこで質問します。建物の耐震化を必要とする当初件数が何件で、耐震診断を受けた割合は何%ですか。耐震化済件数は何件ですか。ブロック塀等転倒防止対策、自動販売機転倒防止対策はどこまで進みましたか。そのとき田原本町耐震改修促進計画の昭和55年以前の住宅が4,050戸と、平成20年版住宅・土地統計調査の昭和55年以前の住宅計数4,930戸との整合性の説明もお願いします。

「地域の防災力を向上させる」の中にある「自主防災組織の組織化の促進」「リーダー養成」「災害ボランティアコーディネーターの養成」はどれも短期対応に位置づけられています。

そこで質問します。「自主防災組織の組織化の促進」「リーダー養成」「災害ボランティアコーディネーターの養成」はどこまで進みましたか。

アクションプログラムを策定した時点では「可能な限り短期に分類しています」と書いてあるように、防災対策は緊急の課題だからなるべく早く対応しようという心意気を感じられます。ところが実際の対応はどうかというと、耐震改修については残念ながら実際の建物1軒ごとに確認することなく、5年ごとに実施される住宅統計の計数に頼っておられます。耐震診断補助制度や耐震改修補助制度を並べておられますが、実際は、耐震改修は成り行き任せの状態です。これでは住宅の耐震化を進めて人命を救うこと、道路等のインフラを確保する当初の防災対策の目的を達成することはできません。耐震改修を本気で実現しませんか。

町はいろいろな資料を持っておられます。例えば固定資産税課税台帳には建築年月日が書いてあります。昭和56年以前の建物がどこに何軒あるのか町はご存じなんです。その対象先に耐震改修を実施したかどうか。まだの人には今後の予定はありますかと尋ねたら、ある程度の資料ができます。

そこで質問します。耐震改修対象先を実数で把握し、具体的な対策を講じ耐震改修を進める努力をしませんか。

「どこの自治体でもやっているから田原本も格好だけでもせなあかな」程度の取り組みでお茶を濁しては残念です。私は町が本気になって防災対策に取り組まれることを求めます。

防災対策は、まだ完成されたプログラムはありません。どこの自治体も手探りで
行っている状態です。職員が防災対策に精通しておられる状態でもありません。そ
こで住民の協力を活用することを提案します。そのために町が費用負担をして防災
士や救急指導員資格をたくさんの住民、もちろん職員が取得できるようにする。防
災士や救急指導員資格者や応急危険度判定士など災害時リーダーを組織し、その意
欲を生かして町の準職員として活躍できるようにする。これらはどうでしょうか。

今、自主防災組織の組織化は苦勞されておられると思います。しかし、結成した
だけで目的が達成されたわけではありません。自主防災組織を機能させるために何
をどうするのかの具体化が求められています。そのときに、防災士の方にこれまで
の実践例を紹介してもらおうなど、説明を受けた自治会で理解を深めることにつな
がります。また、視覚障がい者の方は要支援者として申請していても、災害のとき突
然尋ねてきた人をすぐには信頼できません。常日ごろから訪問し、声をかけておく
ことが信頼関係をつくっていきます。その点では、災害時要援護者を訪問する活動
を定期的に行うなど、自主防災組織の活動に位置づけることは必要です。最大の防
災対策は常日ごろから声を掛け合って交流を深めておくことです。担当係が責任感
を持って対応することは大切ですが、自分がせなあかんと頑なに取り組むのでなく、
防災士など防災リーダーに委嘱をして多くのリーダーの方と防災対策に取り組むこ
とが町全体での防災対策網を構築できると思います。

そこで質問します。町が本気になって取り組む決意はありますか。多くの防災シ
ーダーの協力を求める努力をされますか。答弁を求めます。

先日はアメリカで巨大な竜巻が大きな被害を与えました。災害は突然襲ってきま
す。そのときに緊急に臨機応変に対応できるように備える。それは日ごろからのご
近所付き合いをいかに深めておくかで違いが出てきます。ご近所付き合いの中で、
日ごろから災害を意識していることが大きな力を発揮します。町が本気で防災対策
に取り組み、多くのリーダーの協力をいただいて町全体に防災意識を培う町になる
ことを期待を表明して、一般質問とします。

○議長（松本宗弘君） 総務部参事。

（総務部参事 持田尚頭君 登壇）

○総務部参事（持田尚頭君） 9番、吉田議員の第1番目の「近鉄笠縫駅の無人化に

ついて」のご質問にお答えいたします。

近畿日本鉄道株式会社の決算説明資料で、議員お述べのように、概ね1日の乗降3,000人以下の駅を対象に駅無人化を進め、2014年度までに94駅を予定とされております。

現時点におきましては、近鉄から本町に対しまして、笠縫駅を無人化または日勤化するという話はありません。また、同社が公表している平成22年11月時点での笠縫駅の1日の乗降人員は2,689人となっており、1日の乗降人員3,000人以下の駅の中では乗降客が多い順の上位となっております。実施については、単に乗降人員数のみでなく個別の駅の状況を反映されるようではありますが、現段階では対象になるかどうかなど把握できないところでございます。

町といたしましては、できる限り機会を捉えて近鉄との情報収集に努め、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

（教育部長 鍬田芳嗣君 登壇）

○教育部長（鍬田芳嗣君） それでは第2番目「学校給食について」のご質問にお答えいたします。

議員のお述べのように「食育基本法」が平成17年に施行され、同法に基づき平成18年には「食育推進基本計画」が策定されております。また、奈良県でも「食」を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目指し、平成19年に「奈良県食育推進計画」が策定されました。

これらを受けて本町におきましても、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生きるための基礎を培うために、家庭・学校・地域等のさまざまな分野において「食育」に関わる関係機関・団体と連携し、「すくすく子ども食育プラン」（田原本町食育推進計画）を策定いたしております。計画の期間は、平成21年度から平成26年度の6年間で、関係機関・団体と連携しながら食育の推進に取り組んでいるところでございます。また、平成19年度から学校教育の指導方針に「食育の推進」を掲げ、各校・各園で年間計画を策定し取り組みを行ってまいりました。

次に、本町の朝食欠食割合は、小学校で1.3%が、中学校で3.6%が朝食を

全くとっていないという状況であり、学校給食の地場産物使用割合は7.4%でございました。

次に、南小学校の調理業務委託の検証・評価については、学校給食の円滑な運営を図るために、小学校長、PTA代表者及び給食主任等で組織している「学校給食運営協議会」において、南小学校の校長から報告を受け、実施しております。

この結果、日常における調理業務を始め、配缶時等の子どもたちへの補助、声掛けも積極的に行われており、安全・衛生管理面に関しても、受託者による衛生指導や研修会により、調理従事者の衛生意識の向上及び衛生管理の徹底が図られているなど、業務全般を通して委託業務が適切に履行されておりましたので、その旨を4月の定例教育委員会で報告いたしましたところであります。

次に、調理業務委託の管理については、契約書及び仕様書の規定に基づき、校長、学校栄養職員及び受託者の業務責任者などがそれぞれの役割に応じて確認等を行い、事務局はその報告を受けているところでございます。

次に、中学校給食実施に対する3市2町の教育委員会の現在の考え方については電話照会をいたしましたので、その概要を申し上げます。

まず奈良市では、市内22の中学校のうち未実施であった16校において、平成25年度からモデル校2校で実施が始まり、平成26年度は4校、平成27年度、平成28年度はそれぞれ5校を予定されているとのことでございます。

大和郡山市では、平成27年度から市内全部の中学校において給食センター方式で実施される予定であるとのことでございます。

安堵町では、中学校が1校でございまして、自校方式により平成26年度以降に実施されるとのことでございます。

広陵町では、2校ある中学校で自校方式による給食の実施に向けての準備を進めているとのことでございます。

最後に大和高田市では、今年度から中学校給食実施検討委員会を設置され、この6月に第1回の委員会が開かれるとのことございました。

次に、家庭での手作り弁当は、それを介して保護者と生徒の絆を深めるものであり、また体格・食事量などの個人差に応じた量的・質的な対応ができているものと考えているところでございます。

中学校給食については、平成23年4月28日及び5月25日の定例教育委員会において「中学校給食について親子のつながりを確認し愛情を深める家庭からの弁当持参が適している」との判断をいたし、同年の第2回定例会において西川議員のご質問にお答えしたとおりであります。

そして平成24年度からは、弁当を希望する生徒に対して栄養のバランスや摂取量に配慮したスクールランチを提供しており、今後もこの方向性で進めていきたいと考えております。ただし、食育の充実等につきましては、これからも教育委員会で話し合っておりまいます。

なお、小学校給食の運営など学校給食のあり方につきましては、従来どおり教育委員会において議論を重ね方向性を決めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） それでは第3番目の「防災対策について」のご質問にお答えいたします。

平成20年2月策定いたしました耐震改修促進計画では「耐震性が不十分な住宅」が2,630戸で、平成16年度に制度化しました既存木造住宅耐震診断事業の昨年度までの実績は60戸、約2.3%の実施率です。なお、平成20年住宅・土地統計調査報告によります「耐震診断をしたことがある」という戸数は460戸でございます。

耐震化済件数の実数は把握しておりませんが、平成21年度制度化いたしました既存木造住宅耐震改修費補助金の昨年度までの実績は3戸、平成18年以降に耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額となった戸数は3戸でございます。このうち1戸は町の耐震診断及び耐震改修補助金の制度を利用されまして固定資産税の減額を受けられております。なお、平成20年住宅・土地統計調査報告によります「耐震改修工事をした」という戸数は440戸でございます。

次に、ブロック塀転倒防止対策につきましては、地震ハザードマップ等による啓発を行ってまいりました。また自動販売機転倒防止対策は、日本自動販売機工業会、全国清涼飲料工業会、日本自動販売協会、日本自動販売機保安整備協会が、据付方

法、耐震性、据付面などを規定した J I S 規格「自動販売機の据付基準」（J I S B 8 5 6 2 : 1 9 7 7 年制定、1 9 9 6 年改定）及び「自動販売機据付基準」（耐震化技術研究会 2 0 0 8 年 4 月発行）に基づきまして、自動販売機の耐震化に取り組んでおられます。

昭和 5 5 年以前の住宅戸数の整合性につきまして、耐震改修促進計画と平成 2 0 年住宅・土地統計調査の整合性は、耐震改修促進計画は平成 1 5 年住宅・土地統計調査報告の報告値を利用いたしておりますが、平成 1 5 年住宅・土地統計調査報告は、全国平均約 4 分の 1 の調査区を抽出し、平成 2 0 年住宅・土地統計調査報告は全国平均約 5 分の 1 の調査区を抽出し調査しておりますので、戸数の少ない本町では抽出地区により、このような逆転現象が起こったものでございます。

次に、本町では大地震による災害から町民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限にとどめるためには、行政はもとより町民一人ひとりが自発的かつ積極的に防災の役割を果たしていくことが極めて重要であると考えております。

耐震化促進の取り組みは、これまで既存木造住宅耐震診断、既存木造住宅耐震改修補助金及び住宅精密耐震診断補助金の利用による住宅の耐震化を図っていただくため、パンフレットを作成した啓発に加え、広報やホームページを始め、防災訓練、十六市、住民フォーラムなどのイベントでの啓発や無料住宅相談会の実施など、さまざまな普及・啓発活動を行ってまいりました。今後、特に耐震性が低いとされている旧耐震設計基準の住宅が多い地区や自主防災活動などで防災に関心の高い自治会等に的を絞り、直接出向き説明を行うことや、住民フォーラムへの参加啓発等を行い、住民が災害に対する関心をもつていただく機会を設け、耐震化の促進や防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 松田 明君 登壇）

○総務部長（松田 明君） それでは第 3 番目の「防災対策について」のご質問にお答えいたします。

本町で、自主防災組織は現在 1 0 0 自治会のうち 5 5 自治会で組織されているところでございますが、さらに組織化の増加につながるよう取り組んでまいりたいと

考えております。

次に、平成25年4月末現在で町内に防災士が30名おられます。また、防災リーダー研修を自主防災組織から19名の方及び3名の町職員が受講したところでございますが、防災リーダーによる講演会などの機会を設けるなど、住民の防災意識の高揚を図りながら、これまで以上に防災に関する研修等への参加の機会を増やしていき、活動できる人材を確保していきたいと考えております。

次に、災害発生時、住民福祉部健康福祉班は社会福祉協議会と連携し、ボランティア等の支援申し入れに適切に対処するため、災害ボランティアの育成にも力を入れていきたいと考えております。現在、災害ボランティアコーディネーターの研修を6名の社会福祉協議会の職員及び2名の町職員が受講したところでございます。また今後も防災に取り組んでおられる個人や団体に協力を呼びかけ、防災リーダーの育成及び防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 一生懸命質問したんですけども、なかなか質問の趣旨を理解して答弁していただけなかったというのが残念に思っています。その点を何点か指摘をさせていただきたいと思えます。

まず笠縫駅の日勤化・無人化、これはやはり心配するところです。黒田駅はもう完全に無人化になっています。しかし、黒田駅を無人化するときには田原本町には相談がなかったと思います。ですから、こんな「無人化または日勤化するという話はありません」程度では、大変心配なわけです。

先ほども言いましたけども、日勤化しますと、やはり誰もいないところ、そんなときに電車が急に止まる。あるいは、そこが災害のとき避難場所になると、そういうこともありますし、犯罪の温床にもなる可能性がある。その点では、町長は笠縫駅の日勤化や無人化は、いいことと思っておられるのか、しょうがないと思っておられるのか、それとも、それはやめないといけない、何とか止めないといけないと思っておられるのか、その意思表示を町長にさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それと防災の件であります。防災の件は、その数字が違うのはなぜかという説明

じゃなくて、なぜこんな頼りない数字をもとに仕事を進めているのかという質問をしているわけですね。その点では、どんな数字をもとにやるかと。自動販売機の転倒防止、近年中にやります、二、三年でやりますよとアクションプログラムに書いたでしょう。そのためにはどうするかということを考えて、どういう対処をしたのかということをしなないといけないわけで、そんな自動販売機の協議会何やかんやという話ではないわけですね。田原本町としてどう取り組んできたかを答えほしかった。

そこで、ちょっとこれは最近に新聞に載った、29日に載った記事ですけども申し上げておきます。

これは読売新聞の29日に載ったんですけど、徳島県はどうしてるかということを紹介します。徳島県は何をしているかといったら、一級建築士さんを耐震化指導員として登録し、各戸別に訪問して耐震化をしたらいいですよという話をして歩いておられます。ここに載っておられる前川滋さんという方は、この間4,600戸を回ったと。そしてその中で「全部が耐震化できなくても、寝室だけでも耐震化をしたらどうですか」というアドバイスまでして一軒一軒訪問されているんですね。その点では、この徳島県というのは、木造住宅で昭和56年以前に建てた古い建築基準法で建った建物が倒れないかどうか。ここで住んでる人の命を守れるかどうかというところを一軒一軒訪問して動いているんですね。そう取り込んでいるところがあると思ったら、田原本町みたいに統計だけ持ってきて、これが440軒済んだと、これは統計上そうですというだけで全然確証ないでしょう。そういう仕事で終わらせるのかということが問われている。

もう一つ、和歌山県印南町というのはどうしているかといったら、タンスとか冷蔵庫、家具を転倒しないように固定するのに1軒当たり5,000円の補助を出しますという制度をつくっているんですね。その点では、建物というところではないですけども、住んでいる住まいで命を失わないように、各一軒一軒頑張ってくださいよと。これは5,000円の重みじゃなくて、町自体のやる気の問題ですのでね。町はやる気で耐震化、防災化、減災化をやっているんだということを住民の皆さんに、これは徹底するための私は一つのすべだと思うんですね。その点では、田原本町は何をしているかと言ったら、残念ながらないんですよ。

その点では、田原本町を挙げて、この昨日の開会の言葉で、町長はいみじくも災害があると、災害対策に取り込んでいくとおっしゃっているわけですから、その点では、田原本町がやる気を住民の皆さんに示すということがなかったら、これは進まないだろうと。皆さん心配されています、どうでしょうかと。そのときに、こうしたらどうですかと。例えば耐震診断をして全部耐震改修できなくても、この部分だけでもしたらどうですかという、そういう補助制度をつくるとか、そのやる気を出してほしいというために私は質問したわけで、そこを答えてほしいなと思います。

それと学校給食です。

それは、もう残念ながらね、私は具体的に今の答弁では、去年、一昨年ですかね、一昨年の4月、5月の教育委員会で決めましたということ、それも西川議員に答えましたということをお答えおられますけども。その教育委員会の中での議論をもとに私はしゃべっているんですよ。ですから当時の教育委員長職務代理者が、まずコストパフォーマンスを示せと言ってるんですよ。そこで話が始まって、そして当時の教育委員長は、これは大きな負担やと言ってるわけですよ。ですから、子どもたちにとって食育は本当に、その子どもたちにとって何がいいのかという判断じゃなくて、お金がかかるから、食べられない人がこれだけしかおられないんだから、それは大き過ぎるじゃないかという、そういう発想から結論が出たのが、田原本町は親子のつながりを確認し愛情深める家庭からの弁当持参が適しているという結果なんですよ。それがおかしいと質問しているのに、それですよと答えをいただいても全く答えになっていません。

そこで確認します。先ほど答弁にありましたように、奈良市も、大和郡山市も、安堵町も、広陵町も、みんな中学校は学校給食をしますという方向へ進んでいますね。具体的になっていますね。大和高田市はこれから始めますということだから、まだ具体化はないですけども。そう思ったら奈良県内で中学校給食をしませんよと、弁当で行きますよと宣言しているのは、奈良県下で田原本町だけなんですね。田原本町だけがそう言っていると。これは、かつて脱脂粉乳をずっと提供してきた田原本町と、まあその何か私はイメージが映るんですけども。それならそれで愛情弁当論がどれだけの効果があるのかというところを示さないと、愛情弁当を田原本町

だけで主張するには、なかなか厳しい。特に弁当で愛情を感じるというのはね、よっぽど家庭での愛情がない方だと思いますよ。家庭での愛情はすべてで感じるんですよ。親は子どもを慈しみ抱き込んで育てていくわけですから、いろんな場面で愛情を感じる。弁当がないから愛情を感じないのと違います。ですから弁当だけで愛情を感じるという発想は、全然私には理解できない。

そこで愛情弁当論が本当にどれだけ効果があるかというのを、まず答えていただきたいなど。具体的にですよ。お願いしますね。

それと食育がどれだけ進んでいるかと。国や県は学校給食の地場産物の利用を30%にするという目標を立てているんですよ。ところが田原本町は7.8%ですか、全然食育に取り組んでいないのと一緒にですよ。その方向なんかは、全然その教育委員会の方針に入っていない。それでは食育が本当にどこまで取り組まれているかということが問われていると私は思いますね。その点では前向きな話を出してこないとしょうがないの違うかなと思います。

それで南小学校の給食について、私は質問しましたよね、答えていただけませんでしたけれども。食材の受け取りは仕様書では「栄養士が行う」となって、まあ実態は業者が直接行っていますよね。それがいいか悪いかは知りません。ただ、「食育指導について業者が誠意をもって協力する」となっていますけど、業者に食育を依頼していることもありません。ですから仕様書に書いてあることでやっていないことがたくさんあります。そんな中で私、先日小学校へ行ってきまして気になったのは、調理業務確認書というのが毎日出てくるんですよ。調理業務確認書で何があるかといったら、「今日の献立」というのが出ているんですよ。献立が出ていて、その適用欄に「アレルギー対策除去食」というのが書いてあるんですね。

心配したのは、例えばですね、5月14日、八宝菜が出た日です。これは調理業務確認書に八宝菜が載っていないんですよ、メニューに載っていないんですよ、その確認書には。ただ除去食に「八宝菜のイカ、エビは除く」と書いてあるんですよ。全然こんな、校長先生、どこを見ているんだという話になりますね。それとね、5月1日のブロッコリーのゴマあえがあるんですよ。田原本町はイカ・エビ・カニ・ゴマ、これを除去するというので南小学校はやっていますね。ブロッコリーのゴマあえは除去食に入っているんですよ。ところが5月13日に出た、サンドマメの

ゴマあえ、これは除去食に入っていないんですよ。ゴマは一緒に使っているんですよ。

ですからね、どれだけ学校の校長先生や教頭先生か栄養士か知りませんよ。確認してきたかを疑う事例ですよ。ちゃんとやっているからそれでいいわと、そういうことになっていますわ。業者に委託してて業者をちゃんとチェックする体制になっていない。その点では南小学校はちゃんといていたかどうか。本当に評価されるべきだと思います。しかも南小学校の学校給食がうまいこといったかどうかというのは、要するにそれまで働いていた人が、その会社に勤めたからうまいこといっただけの話で、別の人が来たらどうなったかわからんというわけです。そこまでやっぱりこの学校給食については考える必要があると思います。

その点では、食育の問題、中学校の給食の問題、それとあと南小学校の業務委託の評価について答弁を求めます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご質問ありがとうございます。笠縫駅の日勤化・無人化についてでございますけれども、決してよいことであるというふうには思っておりません。できる限り近鉄のほうにご要望を上げさせていただきまして、今の状態を続けていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 中学校の給食についてでございますけれども、議員、確かに教育委員会のやりとりにつきましては、この当時からスタートしておりますけれども。ただ、中学校給食につきましては、以前から教育委員会でも、また、ここでもご質問をいただいて論議は進めていたところでございますし、その結果、この3月議会にも中学校給食のほうは実施を考えておりませんというふうに答えさせていただいておりますので、今のところ中学校給食については同じように実施……。

（「そなん聞いってないですよ。愛情弁当がどれだけ効果があるかを聞いているんですよ」と吉田議員呼ぶ）

愛情弁当の効果につきましては、教育的な効果については数字で表せる部分と、そうでない部分があるということは、もう議員もよくご存じだと思います。私どもも以前から長く教育的な効果として、やはり家族または家庭と、それから子どもたち、

またそれが大きくなって、私どもの年代までとは言いませんけれども、卒業するころになって、やはり親に感謝する心ということについては、今、私どもがやっている弁当を持ってきていただいているということについては、かなり教育的な効果があるというふうに思っておりますので、数字的なことで申し上げることはできません。（「表明できないということですね」と吉田議員呼ぶ）

表明できないということではなしに、数値で表明することはできませんという部分でございますので、お許しいただきたいと思えます。

それから地産につきましては、確かに30%という目標を立てておりますにもかかわらず、7%台ということについては、私どもも低いというふうに認識をいたしております。そこは努力をいたしまして、できる限りその目標に近づけたいというふうに思っております。

それから給食の今の現状、委託のことで南小学校のほうで委託を進めております。そのことについての評価につきましては、校長からの報告を受けただけではなしに、学校運営協議会というのは以前からもご案内申し上げておりますように、ほかの学校の者、それから校長だけじゃなしに担当教諭、養護教諭も参加をしております。それからPTAの方も代表として参加していただいておりますので、そこで校長だけの議論だけではなしに、今、運営うまくいっているというふうに報告を受けておりますので、議員のご質問についても、そういうふうにお答えをさせていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 吉田議員のご質問の中で、町の認識度ということのご質問だと思いますけれども、私どもが昭和55年度の住宅の数字は、ある程度は把握しております。耐震化基準に満たない部分について、大字ごとですけれども、大体把握させてもらっているところです。その中で今一度、もう一度そういう方に広報なり、そういうような媒体で今一度、啓発のお願いをしていただいて、その結果を見てから動きたいなという思いをしているところでございます。

そして読売新聞の記事でございますけれども、それは私も拝読させていただきまして、このようなことがあるというのは認識をさせていただきます。機会あるごと

に県なりも含めまして、あるごとに、このようなことについては対策もお願いしたいということも要望してまいりますし、将来的には考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 防災対策については、自治体独自の田原本町をどういうまちにするんかと。防災に強いまち、具体的にはどうするんかという、そういう町が総花的なものじゃなくて、これで行こうというところをやっぱり出さないといけないと思いますね。ですから国や県の補助がないからやらないんじゃないで、国や県の補助がなくても、これはするんだというところがなかったら、そのようにしたら国や県の予算は年度で終わらないといけないわけですから、年度をまたがったらできないようになるわけですから、そこは田原本町の取り組みの真剣さが求められると思いますので、昨日町長がおっしゃったように防災、減災に力を入れていくということですから、よろしくをお願いします。

あと学校給食ですよ。

やっぱり評価というのは、例えば田原本小学校に同じように業者を導入しますよとなった場合、田原本小学校で働いておられる方が、そのまま業者の従業員の募集に応じてくれたら何とかありますわ。応じてくれなかったどうなりますのよ。南小学校の評価はそこだと思いますよ。ここが本当に、あの狭い中で3人の方が引き続き新しい会社に応じてもらえた。だから私は乗り切れていると思っていますよ。その評価はどうなんですか。

それと中学校の給食が愛情、愛情と。その数値に表せませんよと言っているのは、田原本町だけと、奈良県でね。そのうち全国で田原本町だけではないかなと思うんですね。それは全然住民の皆さんに説得力がないと思うんですよ。だからどれだけこの愛情弁当が効果がありますよということを住民の皆さんにPRされるのか。その辺はそういうPRできるものを持っておられますか。持っておられるんだしたら表明してください。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 田原本小学校への次の業務委託のことについてでございます。

すけれども、確かに議員おっしゃるように、今、南小学校では最初導入させていた
だく前に、いわゆる今働いている人を活用されるかどうかというふうなご質問があ
りまして、いわゆるそのことも踏まえて業者とも話をした中で、結果的に今続いて
勤務していただいているという調理員さんがございます。それでうまくいっている
ということについても十分認識をしております。ただ、田原本小学校についても、
うまく認識しているというところも考えながら業者とも相談をしていきたいという
ふうに思っております。

それから愛情弁当論でございますけれども、その愛情弁当論という一つのタイト
ルにつきましても、確かに考えでございますので、そのことをPRするということ
については、学校のほうとも相談をいたしまして、今すぐこういう形でPRをする
ということについては考えておりません。

以上でございます。（「ということはPRのネタはないということですね」と吉
田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 私は1年前の第2回定例会で防犯灯について質問させていた
だきました。

その中で「防犯灯のLED化を全町に普及させる決意はありますか」の質問に対
して「LEDは通常の蛍光灯と比べると節電、長寿命が期待できるから防犯灯のL
ED化の普及化につなげてまいりたい」との答弁をいただきました。その後、各自
治会から多くの申請が出ていると思いますが、一自治会に一定の額の補助金しか出
ないと聞きましたが、その自治会の人口や広さなどに差があり、当然防犯灯の数の
差もあります。つまり大きな自治会はすべてLED化するには一体何年かかってし
まうのかということになります。

そこで質問します。1、補助金は一自治会に対して出る限度額はいくらですか。
また、LEDに付け替えたときと新設の場合の上限はいくらですか。

2、現在、何自治会から申請がありますか。

3、予算内で申請している自治会すべての要望に応えられますか。

4、自治会の規模に合わせて、限度額を調整していただけますか。

以上です。再質問は自席でさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 松田 明君 登壇）

○総務部長（松田 明君） 3番、森議員の「防犯灯のLED化について」のご質問にお答えいたします。

防犯灯の補助金につきましては、1基当たりポール等の設置を伴う場合の上限は6万円、既存の共架施設に設置する場合の上限は3万円で、自治会と相談しながら補助事業を実施しているところでございます。

本年度は現時点で21自治会に補助を行い、7自治会と相談中でございます。

なお、現在お話を聞いている自治会につきましては、現予算額で対応ができるものと考えております。

次に、補助につきましては、自治会と相談しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） 2つ目の質問ですが、質問に入る前に本庁の庁舎内の電灯をすべてLED化するための予算も組んであり、今月下旬から工事にかかり9月には完了するとのことですが、こうして本町としてはLED化に全力を注いで取り組んでおられる状況があります。また、3月議会の町長の提案理由の説明の中でも、省エネによる環境への配慮からLED化を進める自治会が増加しておりますので、設置補助金を増額したという前向きな説明がありました。

次に、皆さんもご承知のとおり、防犯灯は夜間の生活道路などで防犯や事故の未然防止のためにあるもので、電球が切れて暗かったり、防犯灯の数が少なかったりしたのでは意味がありません。しかし、今なお暗い危険な道もあります。ところがLEDに替えると、明るくしかも節電・長寿命という上に、自治会としても管理の負担が少ないという利点もあります。そして関西電力の電気料金を値上げされている今日、電気代を支払っている各自治会としては自治会費の値上げにつながり、住民の負担が増える結果になります。こうした今の世の中の流れから見ても防犯灯の

LED化への需要は、ますます高まってきているのは事実です。だから本町の自治会の申請も増えてきているわけです。そういった社会状況をしっかり把握し対処していただきたいと思います。

そこで質問します。1つ目、平成24年度は補正予算も組んで550万円なのに、平成25年度は500万円に引き下げられたのはなぜですか。

2つ目、本町にある3,400基ものLED化について長期的な計画は持っておられますか。

3つ目、本町のLED化の普及はあと何年続きますか。期限はありますか。

4つ目、国や県に補助を要望する考えはありますか。

以上4点、お答え願います。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） お答えいたします。

まず1点目でございますけれども、平成24年度当初は300万円で予算を組んでおりました。自治会の要望がありましたので、補正予算を組ませていただきまして550万円という形になっております。平成25年度につきましては、当初予算500万円を要求して予算をつけておりますけれども、この予算の中で一応LEDの各自治会の防犯灯の事業を進めていきたいと考えております。

2点目の全町で3,400基の防犯灯でございますけれども、これはあくまでも自治会のほうで持っておられる防犯灯でございますけれども、行政と十分、自治会と相談しながら、各自治会において必要なものがあれば、そういう形で今現在も相談に乗りながら防犯灯のLED化に切り替えをしていただいているところでございます。

そして3点目でございますけれども、LED化はいつまで続くのかということでございますけれども。この事業は永久、永久じゃないですけども、防犯灯をLEDに切り替えて行くことが必要と考えておりますので、ずっと続けていきたいと考えております。

4点目につきましては、国の補助というのは、これは現在、国の補助については考えておりませんけれども、町単独でやっていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） 長期的な計画というのは自治会と相談しながらということなんですが、大きな自治会の会長さんは、当初3年計画で申し込んでいたのに今は何年かかるかわからないというような状況になっているということでお聞きしています。自治会としても、やっぱり不安というのをなくして、しっかり計画を立てられるように援助すべきではないかなというふうに私は思います。

もう一つ心配なのは、今7自治会から申し入れがあって、何とかこれで応えられるだろうとは言っておられますが、本当に今年自治会から、もっとたくさんの要望が出た場合、500万円の予算でいけるのかなということが心配です。もし、たくさんもっと出てきたら補正予算を組んでもLED化を普及させるというお考えはありますかということをお聞きしたいです。

防犯灯は住民の安全に直結するものです。事故・事件が起こらないまちづくりの一環として、今後LED化の普及をもっと計画的に考えていただくように要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（松本宗弘君） 要望はいけません。（「そうですか、はい」と森議員呼ぶ）

ですから答えてもらいます。増えた場合は補正予算を組むのかということをおね。それでよろしいでしょう。（「そうです。補正予算を組んでもしていただけますかということをおね」と森議員呼ぶ）

それに対して答えてもらいます。（「はい、聞きたいです」と森議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

確かに各自治会によっては、大きい、小さいがございますけれども、今の状況を見ながら、把握しながら、もし必要となれば平成24年度と同様に補正の予定も考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、3番、森議員の質問を打ち切ります。

続きまして、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のお許しをいただき一般質問をさせていただきます。

出産から子育て期までの充実した支援のために3点について質問をさせていただきます。

きます。

1点目といたしまして、(1) 不妊・不育治療費の助成制度の導入についてお尋ねをいたします。

近年不妊で悩む方が年々増加しています。実際に不妊治療や検査に行ったことのある夫婦は6組に1組とされています。その背景には女性の社会進出や晩婚化の影響による高齢出産の増加などが指摘されています。確かに一因はあるかもしれませんが原因は複雑であり、不妊の原因の半分が男性側の問題である場合も多いと伺っております。不妊治療は薬物療法や卵管手術などの「一般的な不妊治療」と、人工受精や体外受精といった「生殖補助医療」に分けられ、一般不妊治療を約2年間続けても妊娠に至らない場合、生殖補助医療へのステップアップを検討することになります。現在不妊治療にかかる費用は初めのタイミング法など一部の検査を除き、そのほとんどが保険適用外となっているため、全額自費となります。しかも不妊治療は長期戦が基本となります。その出費額から治療を断念せざるを得ない女性もいます。奈良県特定治療費助成事業により、特定不妊治療（体外受精と顕微鏡受精）を行った場合に、その一部を助成しています。一般不妊治療費の助成事業については、実施している市町村は奈良市、天理市、吉野町、斑鳩町、宇陀市のみだと伺っています。本町においても一般不妊治療費の助成制度の導入が必要と考えます。

妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持ってない場合、「不育症」と呼びます。一般的には2回連続した流産・死産があれば不育症と診断し、原因を探索します。2人目、3人目が続けて流産や死産になった場合、「続発性不育症」として検査をし、治療を行う場合があります。妊娠をした女性の4割が流産の経験があり、流産を繰り返す不育症も16人に1人の割合でいることが、厚生労働省の研究班による初の実験結果でわかっています。

不育症は、特殊な場合を除いて正しい治療と検査を行うことで80%赤ちゃんを出産できると言われています。流産・死産を繰り返す不育症治療に効果があるへパリン在宅自己注射が保険適用になっていますが、不育症治療にもさらなる公費助成が必要と考えます。

希望する人が生みたいときに子どもを生み育てられる環境の整備のためにも、一般不妊治療費・不育治療費の助成制度の導入及び身体的、精神的負担を少しでも軽

減するためにも、身近な保健センターで保健師、助産師の方の専門の立場からの相談体制の整備、拡充についての取り組みについても担当課のお考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、(2) 子育て当事者のニーズに即した保育環境の取り組みについてをお尋ねをいたします。

政府は働く女性を支援するため、待機児童ゼロと育児休業の延長を打ち出しています。本町においては2歳も厳しく、3歳、4歳、5歳の年齢で保育園入園はさらに厳しいというより入園できない状況です。0歳から申し込まないと入園の確約が取れない状況にあると伺っています。しかも本町において町立幼稚園の預かり保育は実施されていません。この状況において育児休業を取って子どもが3歳までは育児に専念したいと思っても、子どもを預けるところが本町にはない。働きたい、また職場復帰したいと思っても、田原本町以外の保育園を申し込まなくてはならない。何らかの理由により家庭環境の変化により、3歳以上の子どもを預けて働かなくてはならなくなっても本町においては預けられない。場合によっては、働くことを断念することによって経済的に困難な状態になることも予想されます。保護者に選択肢がないというのはどうお考えですか。

田原本町に住みたいと思ったださっても、当事者の生活設計が立てられなければ、田原本町以外の市町村を選択せざるを得ないことに。もっと最悪なのは、どこの市町村においても同じ保育サービスをしているだろうと期待をして転入したら、保育サービスが違った。働けない。生活設計が根底から崩れます。安心して生み育てられる魅力ある社会にと叫ばれているときに、子育て当事者とミスマッチの状況ではないでしょうか。改めて、子育て当事者のニーズに即した保育環境の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

3点目といたしまして、(3) 子ども医療費の助成対象者の拡充についてお尋ねをいたします。

平成23年4月から本人一部負担で中学3年生まで入院費の助成をしていただいています。保護者に大変喜んでいただいています。通院は現在就学時前までとなっております。通院費も中学3年生まで拡充して助成をしていただけるように、かねてから要望させていただいています。定期的に、長期的に通院を必要とされる保護

者の方からは経済的負担が大きいとお声をちょうだいしています。子どもは風邪を引いたり、胃腸を壊したり、けがをしたり、乳歯から永久歯にかわる時期でもあり、歯の治療は欠かせません。ノロウイルス、インフルエンザ等々、兄弟、家族が感染する病気も毎年流行しています。とにかく医者にかかることが多い年齢でもあります。早期に行かなくて重症化することも考えられます。

最終的には、必ず中学3年生までの通院費の助成をお願いしたいところですが、まずは、その前段階として小学6年生まで、それが厳しければ小学3年生までと、少しでも早く実施をしていただくことのほうが保護者の負担軽減につながると考えます。そこで子ども医療費の助成対象者の拡充についての取り組みについてのお考えをお聞かせください。

2、生活者視点のやさしいまちづくりのために。

(1) 歩行者、自転車と地球環境にやさしいまちづくりのための取り組みについてお尋ねをいたします。

自転車は幼児から大人まで便利な乗り物です。中学生は学校が許可した地域に限って自転車通学をしており、子どもから大人まで幅広い層に交通手段、移動手段として利用されています。田原本町は山も谷もなく平地です。徒歩にも自転車にも負担なく、高齢者や子どもにもやさしいまちです。にもかかわらず現実、車に慣れ過ぎて私自身も自転車で十分移動できるところも、つい車に乗っていることも反省です。

徒歩や自転車であれば、あいさつや時には自転車を止めて近況についておしゃべりをしたり、季節の移り変わりにも肌で感じられたり、健康にもよく、買い物も町内で揃うものは町内で買うことで地域活性化にもつながります。車当然から自転車の利用価値に目を向ける意識改革もあっていいのではと考えます。自転車利用を促進しての観光とセットでのまちづくりもメディアに取り上げられたり、自治体のホームページでも紹介されています。

奈良県においても「古都の風を感じながら奈良で自転車を楽しもう」と、ならクルのサイクリングマップや、自転車の休憩所を奈良クルサポートとして紹介されています。本町では都市計画マスタープランでの「しきのみち」は「まさしく自転車で」とはいつても、車と共存して、歩行者や自転車にやさしく交通事故の少ない安

全なまちづくりのためには、人優先のバリアフリー環境や自転車で移動しやすい環境整備を優先順位をつけて計画していただかなくてはなりません。協議会を立ち上げて、縦割りを排してジュニアから幅広い層の住民でワークショップやグループでディスカッションをしていただきたいと考えます。平成29年度には唐古、鍵遺跡の公園整備も完了する予定でございます。周辺のまちから自転車で、田原本町のまち、しきのみちを観光で来ていただくためにも、これから進めるまちづくりの計画とともに進めていただければと考えます。改めて歩行者、自転車と地球環境にやさしいまちづくりのための取り組みについてのお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。場合によりましては自席にて質問をさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 平井洋一君 登壇）

○住民福祉部長（平井洋一君） それでは11番、松本美也子議員の第1番目の「出産から子育て期までの充実した支援のために」のご質問にお答えいたします。

不妊・不育治療の助成制度の導入につきましては、議員お述べのように、県内3市2町が不妊検査や薬物療法及びタイミング法や不妊手術などの不妊・不育治療にかかります医療費の助成を行っています。また、県では、体外受精及び顕微授精を行った場合に、その費用の一部を助成する「特定医療費助成事業」を実施されています。

現在本町におきましては、不妊・不育治療の助成は考えていませんが、実施市町村の助成制度及び本町の実態等につきまして調査・研究をしてまいりたいと考えております。

相談体制の整備・拡充についての取り組みにつきましては、現在母子手帳交付時からの相談支援や、本年度からすべての新生児に対して実施しています乳児全戸訪問など、助産師や保健師によります相談や指導等の支援を実施しているところです。また、不妊や不育の相談につきましては、電話等で相談があった場合は保健師が対応しており、状況によっては、奈良県が実施しています不妊専門相談センターへつないでいるところで、相談体制といたしましては、不妊に対する職員の見識を深め、体制を維持してまいりたいと考えています。

次に、育児休暇の充実に伴いまして、3歳まで家庭で育児を行い、それ以後について保育園での保育を希望される方が増加していると思われています。そのため議員お述べのように、3歳以上は入所しにくい状況となっています。その状況を解消するため、先ほど西川議員の質問にお答えさせていただきましたように、本年、宮古保育園の建て替えを支援して50名の定員の増員を実施してまいります。また、平成26年度、子ども・子育て支援事業計画策定に向け、子育て当事者のニーズ調査を本年実施し、その調査結果をもとに中・長期的な計画を策定して、その計画に基づいて保育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、本町における子どもたちへの医療費助成は、昭和48年10月、0歳児を対象として開始し、平成9年4月には1・2歳児、平成19年8月より就学前児童を、そして現在は小学生、中学生の入院を含め、所得による制限も撤廃し、平成24年度末の受給者は1,735名、給付件数は2万2,973件、助成額は3,930万円となり、幅広く子どもたちの健康の増進と福祉の向上に寄与する事業として進めておるところでございます。

議員ご質問の今後の拡充につきましては、毎年、県内市町村団体より県に対し、補助対象拡大の要望を提出いたしておりますが、実施には至らず、本町単独で実施すれば、現在の町単独の拡大分に加え、小学生、中学生の通院分のみで概ね4,200万円が継続的に必要となることから、助成拡大につきましては現在のところ考えておりません。なお、長期的に通院を必要とされる保護者の経済的負担が大きいとのことですが、18歳未満の児童で小児慢性特定疾患（小児がん、気管支喘息等）514疾患につきましては、医療費の自己負担軽減の助成制度がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） それでは第2番目の「生活者視点のやさしいまちづくりのために」についてのご質問にお答えをいたします。

近年、地球温暖化対策が求められる中、過度な自動車の利用から環境にやさしく健康増進に寄与する自転車の利用促進の取り組みが進められている状況にあります。

本町は公共交通網が大変少ないため、通勤通学におきます駅などの交通機関へのアクセスは徒歩や自転車等が主となっていますことから自転車利用率は高いものがあると言えます。

しかし、現状の道路環境におきましては、本町の生活道路は狭く、歩行者や自転車以外にも多くの車も通行しなければならない状況で、自転車の関連事故も見受けられます。これまでも交差点へのカーブミラー設置などの安全対策や、日常の維持管理などを行っているところでございます。

議員お述べのように、自転車の利用へと転換を促していくこと、歩行者や自転車が安全に通行しやすい環境整備を進めていく必要性は十分認識しているところですが、田原本町の道路条件から多くの課題も山積しているのが現状です。町内の道路は狭小な路線が多く占め、歩行者や自転車など、すべての車両を完全に分離して通行することは不可能であります。今後、道路整備を考えていく中で、公安関係者と協議を行いながら、歩車道分離箇所においては、歩行者や自転車が共存し、安全に移動できるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

将来的には、議員お述べの協議会などで、さまざまな意見をお聞かせいただき、住民のニーズに合わせて道路行政に反映し、より使い勝手のよい道路整備を考慮してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございました。不妊・不育治療費の助成制度の導入及び子ども医療費の助成対象については、もう少し前向きなご答弁をいただけるかと思ったんですけれども、少し残念な気持ちです。小学6年生でだめなら小学3年生までと年齢を下げて、それでもお願いをしたいというふうに譲歩させていただいたんですけれども、こういう回答でした。本当に子どもを安心して生み育てられる環境を整えることが、この地域の再生には、私は重要課題だと思っております。

東日本大震災のときも本当に辛い状況がテレビから映し出されました。でも、やっぱりその中で避難所にいる子どもの笑顔が本当に希望につながったと。私自身もその子どもたちの笑顔で気持ちが、どれだけほっとさせていただいたかというのを

勇気づけられ、元気づけられたかというのが、すごく印象的でした。

私も毎朝、幼稚園の前で子どもの見守りで立たせていただきますが、私たちの世代で子どもに元気をいただいています。孫にもそうですし、地域の子どもさんに本当に元気をいただいているのが私たちの世代だと思うんですね。その意味でも、やっぱり田原本町におきまして、田原本町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるような子育て支援、そして安心して子どもを生み育てられる環境にしていきたいという気持ちがあるのが、ものすごくやっぱり切に切にございます。これに関しては、来年度の予算でこのことが計上されることを期待させていただきたいと思います。そのほかで、ちょっと一、二点お聞かせいただきたいと思います。

保育所の件なんですけれども、実際に150人から200人に改築をされて宮古保育園の人数がということで、定員が増やされるということでご答弁いただけます。まず3歳以上の枠がどれだけあるのか、どれだけ予定をされているのかという点。そして町長が先ほど西川議員のところでご答弁をさせていただきました、まず待機児童が16人いらっしゃる。この16名待機をされている内訳の年齢をお聞きしたいというふうに思います。

もう1点、不妊・不育の相談でございますが「保健師が対応しており」とあるんですけれども、助産師はどういう位置づけにあるのかというのを1点、その辺もお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 新たな宮古保育園の建築に対しまして、3歳児の枠がどれくらいあるのかということでございます。全体で50名増えるという形になりますので、そのクラス的な形の中では、毎年上がっていかれる形になりますので、割る5という形の考え方で聞いております。（「もう一度、すみません。今聞こえなかった。最後の言葉」と松本美也子議員呼ぶ）

50名が増えるという形になりますので、0歳児から5歳児まで10名ずつ増えるという形のことで確認をいたしております。

それから次に、16名の待機児童の内訳はということでございます。これにつきましては、0歳児が1名、それから1歳児クラスが2名、そして2歳児クラスが9

名、そして3歳児クラスが3名、そして5歳児クラスが1名。この16名が待機児童という4月1日時点におきます待機児童となっているところでございます。

それから次に、助産師の位置づけということでございますが、新生児の訪問に対しまして助産師というのはかかわっていただいております。相談という形のことにつきましては保健師が中心になってかかわっているというところでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 50名、今、吉田議員も横からあったんで。0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳で60名では……。 （「ちょっとお待ちください」と住民福祉部長呼ぶ）

いや、後でもう一度答弁してください。

それとですね、こんなにきっちり10人ずつ本当に入れるんですか。こういうふうに本当に10名ずつ入れるのかどうか。3歳から上で保育所に預けたいと思って、本当にその空きが確保されていくのかというのも、ちょっと不安です。保育園から聞いているとおりにしか担当課としてはお答えできないと思うんですけども。この16名については全部入れるというふうに、4月から入れるというふうに先ほど町長からご答弁していただいたので、この点はありがたいと思っております。

私は、この50名、今回は150名から200名で50名、こうして拡充をしていただき大変ありがたいと思っております。でも、今これでご答弁していただきましたけども、これが抜本改革になるのかというね、また同じような状況が2年3年したら続くのかということも心配をしております。ここで平成26年度の子育ての計画がありますので、ニーズ調査も本当に表に出てきているニーズと、それから表に出てきていないニーズも含めて、しっかりニーズ調査をしていただいて、子育て計画をしていただいて、本当に田原本町で安心して子育てができるというふうにしていただきたいと思っております。

それから、私もちょっと専門的に知識不足かもしれませんが、不妊や不育というのは助産師の方にもご相談していただくというのは大事じゃないんですかね。私は、もちろんこの新生児の訪問に対してはあれですけども、その点、もう一度お聞きしたいのと、助産師が今1名いらっしゃると思うんですけども、その辺も含め

てちょっとお聞きできますでしょうか。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 1番目の50名の増加について、0歳から5歳まで6クラスあるじゃないかということでございますけれども、0歳児につきましても、その1人に対します面積的なものでありますとか、保育士がつく基準とかという形がございます。0歳児という形の部分を幾分か除外した形の中で、ほぼ1歳児から5歳児までの中で、この按分という形の考え方でございます。

それから助産師についてでございますけれども、今、乳幼児訪問という形の中でかかわってくれております。保健師として出産、また不妊関係のそういう形につきましても、その見識を今後深めて相談に生かしていきたいということで、先ほども答弁させていただいたわけでございますけれども、助産師との連携も深めて、また相談に対し、助産師に保健師が相談して、また回答しなければならない部分につきましても、そうした助産師の活用というのも考えていきたいと思っております。

先ほども答弁いたしました、あと県のほうで設置しておりますそういう専門機関もあわせて、十分対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、11番、松本美也子議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑（報第3号より議第39号の16議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして今期定例会に一括上程いたしました報第3号、平

成 25 年度田原本町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告より議第 39 号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継についてまでの 16 議案について、去る 3 日に行われました町長の提案理由の説明に対し総括質疑を許します。

質疑ありませんか。9 番、吉田議員。

○9 番（吉田容工君） それでは通告に基づいて質問させていただきます。

まず議第 26 号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について質問します。

今回は一般の職員の給料を 100 分の 1.2 を減額するという提案がされています。それで、この 100 分の 1.2 を減額するということが奈良県全般で行われているのか、それとも田原本町だけで行われているのかと。それで 1.2% 減額の根拠は何かということ、それとこの減額に当たって職員組合との合意はできているのかと、この 3 点について説明を求めます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） お答えいたします。

まず、議第 26 号でございます。一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、今議員お述べの県内自治体で一斉に給与 100 分の 1.2 を減額するのにかんしましては、今回の給与の削減支給措置に関しまして、県内自治体で一斉に同じ率を削減するのではなく、各団体の今までの独自のカットも踏まえ、あくまでも給与水準の問題であり、ラスパイレスが 100 という水準が今回の要請の趣旨でございます。今までも各団体により給与形態等が違っておるため、以前よりばらつきは当然あります。

参考に新聞にも掲載されておりましたが、奈良市が平均 6.9%、桜井市が 3.53%、宇陀市につきましては条例案は提出されますけども、今回ちょっとその率については把握しておりません。そういうことで、議案について上程したわけでございます。

次に、本町が値下げする理由につきましては、政府として今般の防災・減災対策に前向きに対応し、あるいは地域活性化や消費税増税を控えて国、地方が一丸となってやっていくため、平成 25 年度に限りまして必要な措置を講じたわけでございます。またラスパイレスが 100 を上回っており、100 という水準の要請に従っ

た趣旨でございます。

次に、職員組合と合意はできているのかにつきましては、今回の給与削減支給措置に関しまして5月中ごろに職員組合と話し合いを行いまして、給与削減に関して諸手を挙げて賛成はできないが、国からの要請、住民感情を考えるとやみくもに反対する状況ではないと理解されております。また国の平均7.8%の減額に対しまして、ラスパイレス指数の100を超えた分だけ、田原本町につきましては1.2%の減額にとどめさせてもらったわけでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それじゃあ、ちょっと今回の給料の引き下げはラスパイレス指数を100にするための引き下げという説明だと思いますね。

そこで聞きたいんですけども、ラスパイレス指数というのは国の職員の給料と田原本町職員の給料を比べると、どれだけの割合になるかという指数だと思いますけど。それで今100を超えてるとおっしゃいますが、国が東日本大震災の関係で協力をお願いするという前の数字はラスパイレス指数はいくらであって、それで国家公務員の給料が下がったときと比べたら今はラスパイレス指数はいくらになってるかということ。

それと、もう1つラスパイレス指数には、例えばこういうものが含まれてないと聞いているんですね。国の場合は局長など指定職は対象外だと。ですから指定職も入れたらもっと上がるんだけど、下げていると。さらにはラスパイレス指数の中には地域手当、これが入っていない。国の基準となる所得の中には地域手当、田原本町は3%ですね。国は18%ですわ。18%入っていないと聞いているんですけども、そんなところと比べて100だ、101.2だと言うのはちょっとおかしいのと違うかと思うんですね。実際、国の職員さんがもらってる給料と比べるんだったらわかりますけども、給料の中の地域手当18%という大変率の高い手当を除いた金額で比較していると。そんなものを持ってきてうちの職員の給料は高いんだということは、成り立たないんじゃないかと思うんですね。その点では、このラスパイレス指数の考え方と、それとそれを100にしないといけないという国の要請はありますけども、なぜそこで田原本町職員の高くない給料を下げないといけないのかとい

うところを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） 今現在、田原本町は93.8%がラスパイレス、ところが国が下げたことによりまして、田原本町は101.6%になるわけでございます。したがって、田原本につきましては、それからいろいろな形の現給保障制度も見ておりますけれども、田原本町といたしましては1.2%の減額とさせていただきます。先ほど申し上げましたように、国が減額を要請しております。これにつきましては東日本大震災の財源にあてるということで、田原本町につきましても一応ご協力という形で減額をさせていただいてるということでございます。（「答弁してないですよ。ラスパイレス指数の中身を説明してください。ラスパイレス指数が基準なんだから。ラスパイレス指数は国の職員の支給額と町のを比較するわけでしょう。ただ、その国の支給額のうち地域手当18%が省かれてるから、その省いた分で計算したらいけないというのが私の指摘なわけですから、そうなるのかどうかという説明をしないといけません」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） 町の地域手当が3%は含まれておりません。そして、職員の学歴とかそういうようなものをいろいろな形で考えた上のラスパイレス指数を試算してるわけでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ですから国の職員の給料、報酬と言いますか、報酬と田原本町職員の報酬を比べてるわけじゃないと、地域手当を除いた金額で比べてるのがラスパイレス指数なんですよ。ですからラスパイレス指数が高い、低いというのは一つの基準でありますけれども、国はもらってる中で地域手当が18%もあるんですよ。田原本町は3%。ないところもあります。ありますけど、3%ですよ。そんなところと比べて、あなたのところは高いっていうのはおかしいでしょうと、18%プラスしたらどっと国の職員の給料は高いと。そこをなぜ100にしないといけないのかというところが、私が納得しないというのもありますけど、働いてる皆さんが納得できないんじゃないかと思っておりますけども、そこはちゃんと総務部としても意見を出していかないといけないんじゃないかと思っておりますけども。

それで、もう3回目の質問になりますから、それはラスパイレス指数が100にしないといけないと言ってるけども、おかしいじゃないかという指摘をしてるわけですよ。それについて何らかの反論があるなら言ってください。

それを前提として、この賃金を下げたら年間1,400万円浮きますよね。この1,400万円浮いてきた財源を使って、何をされるのかと。先ほどは、東日本の震災の関係で防災や減災の対策のために使うんだという話をされた。ところが、この1,400万円は何に使うことになってるのか。3月末までの臨時的な対応ですね、4月1日に上がると私は思いますけど、今した場合1,400万円が今年浮くんでしょう。何をされるんですか。何に使うのか、そこを明らかにしてください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） 職員の浮いた分につきましては今後防災、減災対策に充当する予定でございます。（「ラスパイレス指数については、もう言及なしですか」と吉田議員呼ぶ）

ラスパイレス指数につきましては、国の指示どおり行きたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） この問題については、これ以上追及しませんけども、ただし田原本町は二百数十人という職員を抱えてるわけです。その職員の皆さんの意欲、本当に力いっぱい働こうという意欲を引き上げるのか、それとも水を差すのか、そこを田原本町の部長や町長や副町長が考えないといけないと思うんですね。国が言ってるから下げますよ、そんなんで本当に意欲が出るのかというところをやっぱり考えた上で対応されることを求めます。それで次の議第27号について質問します。

議第27号は、なかなか中身がわかりにくいんですけども、いろんな中身が書いてあるということなんです。その中で2つの点について聞きたいと。今、町税の延滞金というのがかかってきます。その延滞金は14.6%では高過ぎるんじゃないかということで今回提案されるんだろうと思います。その点では、その延滞金がいくらからいくらになるのかということ、そして何のためにこれをするのかということを説明してください。

それと住宅ローン控除についての言及もここに入ってると思うんですね。ほかにもたくさん入ってますけども、その中で住宅ローン控除の中身がどういうふうに変

わかるか、この延滞金の問題と住宅ローン控除の変化と、この2つについて説明を求めます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） お答えいたします。

まず延滞金の率は何パーセントから何パーセントになるのかについてでございますけれども、現行は1カ月までの期間は4.3%でございます。商業手形の基準割引率+4%でございますけれども、今現在の商業手形の基準割引率は0.3%でございます。そして4%をプラスいたしまして4.3%でございます。1カ月を超える期間につきましては14.6%であります。低金利の時代をかんがみまして、平成26年1月1日以降の分より1カ月までの期間は特例基準割合+1%、1カ月を超える期間につきましては特例基準割合が+7.3%でございます。それによりまして市中銀行の結果といたしましては、市中銀行の金利の水準によります若干の変動がありますけれども、仮に貸し出しの約定の平均金利をいたしますと、1カ月までの4.3%が3%に減額になり、1カ月を超える期間につきましては14.6%が9.3%になります。

そして住宅ローン控除の中身はどう変わるのかということでございますけれども、適用期間が平成25年度中に入居分までであったものが、平成29年度入居分まで4年間延長になり10年間の控除ができます。同時に消費税が引き上げた後に取得した分についても控除額が拡大されます。具体的には、これまで町県民税といたしまして課税所得金額の5%であったものが、消費税の引き上げ後に取得した分につきましては課税所得金額の7%となるわけでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 一応延滞金が14.6%は高過ぎるだろうということだろうと思います。これは平成26年の1月1日以降ですから、今の短期の貸出約定平均金利というのは、まだこれから平成26年1月1日以降適用する場合は今年度の動きが反映されますから、今3%と9.3%という説明でしたけど、これは動く可能性があるということですよ。

それと、あと住宅ローン控除をもうちょっと詳しく説明してもらわないとあれな

んですけども、今までは住宅ローン控除は所得税から引いてましたよと。ところが所得税の率が下がって住民税の率が上がったから、所得税から引き切れない部分を住民税から引くと、それに対して延長するということと、それと額を増やすということが含まれてるんですね。確認だけお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） 議員おっしゃるとおり、所得税から引ききれない部分について控除することになっております。そのとおりでございます。（「これは、延滞金については変わる可能性があるかという質問をしたんですけど」と吉田議員呼ぶ）

今の延滞金につきましては、今現在平成26年1月1日から3%と9.3%でございます。この分につきましては変動はございますので、このまま行くかもわかりませんが、変動する可能性はございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは次に行きます。次は、議第30号から議第32号、公共下水道事業の入札についてです。

この入札については5,000万円以上の予定価格の工事について出てきていると思いますけども、今回は3社、3件とも違う会社が落札ということになっております。それで、この入札については一般競争入札というふうにされてると思いますけども、これについては入札の競争性がどのように発揮されたかと、それをどういうふうに認識されてるかというところの説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 上下水道部長。

○上下水道部長（取田弘之君） ご質問の工事3本でございます。この入札につきましては、事後審査型条件付き一般競争入札ということで入札を実施いたしました。事前の入札公告におきましては予定価格と最低制限価格の公表を行っており、その入札におきまして、すべての業者が最低制限比較価格で入札を行っておりますので、競争性は発揮されています。こういうことで私は認識しております。結果的に、くじにより業者が選定されたということでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今部長がおっしゃったように、この入札は入札された金額は

8社がすべて同じ金額を入れたと。今おっしゃったように、田原本町が発表している最低制限比較価格という、この額以下では入札として認めませんよという額を並べて入れておられると。その点では落とさんがためにはそうしないと仕方がないなということで、各事業所が自分のところで積算してこれだったら行けるというんじゃないなくて、ここで合わせていかないと取れるものも取れないということで、くじでされてるんだろうと思うんですね。その点では、これが競争性が発揮されてるかどうかはわかりませんが、このくじでここに落札させるという工夫というのはできないんですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（松本宗弘君） 上下水道部長。

○上下水道部長（取田弘之君） 現在の制度で行っております。この結果、最低制限比較価格で全業者が落とされたと、結果的にくじを引かれて業者が選定された。その結果までについては十分競争性が発揮されたということで、私は認識しております。

○議長（松本宗弘君） くじは。くじを言ってるんです。それはさっきの答弁と一緒にです。

○上下水道部長（取田弘之君） それはできません。

○議長（松本宗弘君） それだけでいいんです。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） できないんですね。

それでは次に行きます。議第33号、議第34号についてです。

これは田原本中学校と北小学校の耐震工事ということです。これは同じ会社が落札されてるということです。大きな会社だから大丈夫だという答弁になるんだろうと思いますけど、これが不思議なことに9社が、これは指名競争入札ですよ。指名競争入札で9社が入札をして、金額はさっきの下水と違って最低制限比較価格と違うんですね。全社違うんですよ。全社違って入札がされてると。その点ではこの入札が、競争性がどう発揮されてるか。それと、ほかの下水道とかだったら条件付き一般競争入札になるんですけど、これは指名競争入札なんですね。その指名競争入札にしないといけないのはなぜかというところですね。それと、あとは学校の耐震工事というのは大体夏休み中に行うというのが一般的な話で、同じ時期に同じ2カ所をやると、それがちゃんと期間内に工事は終了するのかというところの見込

みというか、それはできますよという答弁をされるとは思いますけど、それはどういふふうに監理していくのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

○教育部長（楢田芳嗣君） それでは議第33号と議第34号の耐震補強工事につき入札を、一般競争入札ではなく指名競争入札を採用した理由に対しての質問にお答えをいたします。

1億円未満の工事につきましては、町内ランク業者による事後審査型条件付き一般競争入札を行っておりますが、従来より建築工事で5,000万円以上1億円未満の工事ができる町内Aランク業者は1社しかございません。事後審査型条件付き一般競争入札はできませんので、桜井土木事務所管内5社、県内のゼネコン4社の計9社での指名競争入札を行ったところでございます。

また、それによって競争性を発揮されたのかのご質問でございますが、指名競争入札においても予定価格と最低制限価格の公表を行っております。議第33号では9社中1社辞退で、3社が最低制限比較価格でございます。議第34号では9社中1社辞退で、4社が最低制限比較価格で入札しておりますので、競争性は発揮されたと考えております。

次に、工事期間が競合すると思うが期日には完了するののかのご質問でございますが、仕様書に工期も明記をされており、その仕様書により応札されていることでございますので、工期については問題ないと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それで、そうおっしゃるだろうということで、私が聞いたのはどのように工事期間を守られる、監理されるかということ聞いたわけで、それにちょっと答えてほしいなと思います。

あと、一般競争入札にしても問題ないのではないかと思いますけど、それは何か理由があるんですか。田原本町内の業者に限るわけではないんでしょう、一般競争入札もね。田原本町のほうに入札の届け、もし何かあった場合うちを使ってくださいよという届けをしておられるところが入ってきた場合はいけるわけですから、指名競争入札と同じことになるだろうと思いますね。もし、一般競争入札にしてもね。

その点ではそんなことをしたら品質が確保できないと思われるのかどうかわかりませんが、そこはなぜこれが指名競争入札なのかということにはちょっと納得できないようなあれはないんですけどね。ちょっと詳しく説明してください。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

○教育部長（鎌田芳嗣君） まず田原本町の事後審査型条件付き一般競争入札の要綱にのっとりまして、実施をしているところでございます。それと工事期間の中で期間中に工事が完了するか、どうされてるかという形でございますが、当然工事の監理のほうも委託もさせていただきますし、町の建設指導員も携わっておりますので工事期日には完了するという形で当然進めさせていただきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） これ以上聞きませんが、ちゃんと監理して2学期の授業に影響が出ないようにしていただきますよう頼みます。（「はい、わかりました」と教育部長呼ぶ）

次に、議第35号、財産取得について質問します。

今回これは7社が入札をしたんだと思います、これは指名競争入札ですので。本当にこれが競争性を発揮されたのかなと心配をしてるんです。去年も同じところじゃないかなと思います。一応去年とおととしとどこが落としたのかというのも一緒に説明してもらえないかなと思いますけど、お願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） まず昨年、一昨年の入札の落札業者でございますけれども、昨年、平成24年度は田原本町大字秦庄437番地の7、株式会社文政さんでございます。代表取締役、虎走恵介さんでございます。一昨年、平成23年度は桜井市大字芝1024番地、高田紙業有限会社でございます、高田進一さんでございます。

次に、競争性の発揮ということでございますけれども、物品の入札につきましては建設工事と違いまして金額の事前公表は行っておりません。田原本町の指定ごみ袋入札ですけれども町内4社、県内業者3社の計7社による指名競争入札でございまして、1社は辞退をされてます。その中で6社による入札が行われましたので、私どもは透明性は十分発揮されてると思います。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そこで本当かなというところを質問するわけで。予定価格というのは公表されてないんですね。ただ、それでもね、この入札、予定価格が全社で7社でしょう、1社は辞退になってますから、6社は予定価格を上回る金額を入札されてるんですね。で、今回落札したところだけが予定価格よりも下なんですね。ここがなぜだろうなと思うところですね。1社だけしか、もともと予定価格の下しか入れないわけですから、1社だけしか入らない。ここにおかしいなと。何社も予定価格より下に入って、そのうち選ばれたとなったら普通わかりますよね。ですから、例えば心配するのは落札されたところが事前に知っておられて、ほかの方は知らなくてそこだけ知っておられてそこへ入れたのかと。あるいは、ほかのところはもう要らない、あなたのところが落としてということで話をされて、1社だけ入ったのかというような憶測が出るわけです。そこで競争性が発揮されたかという質問をしてるわけですね。それにぜひ答えてほしいなと。なぜ1社だけが予定価格より下なのかというところですよ。

それともう1つ、これで黄色い袋をつくってますね。今、田原本町の小学生が清掃工場へ行ったら、見学に来るわけですね。皆さんが質問するわけですよ。「なぜ黄色い袋を使ってるんですか」と。担当者が何と答えてるかと言ったら、「カラス対策です」と答えてるわけです。実際、でもカラスはつついてるんですよ。よく調べたらわかりますけど、黄色い袋はカラス対策にならない、これは常識なんですよ。ただ、カラス対策としてつくった袋がある。これは杉並区とかが使ってますけども、1つの袋が280円ですわ。何かというと、可視光線ありますね、赤から紫まで。紫の横、紫外線のところ、近紫外線というのをカラスが見えたと。この近紫外線を見えないようにしたのが杉並区が使ってるカラス対策の黄色い袋なんですよ。この見えないようにするのは、メーカーとしては日本では2業者しかその袋をつくれないと、特許を取ってますから、ということですね。ですから田原本町は黄色い袋を使ってるけども、この黄色い袋はカラス対策でも何でもなくて気休めの黄色だと。本当のカラス対策をする袋はもっと高いんだと。だからなぜこんなことをしないといけないのか。そこで心配してるのは、気休めでもよろしいけど黄色い袋の色素です。色素が有害じゃないのかと心配してるわけです。今食用に使われてるタール系

の色素、これは黄色1号、2号、3号、4号、5号、全部発がん性があると言われてるんですね。ですから、黄色の色で有害じゃないというのは有機系の試料ですね。ですから有機物からつくった分で、いろんな鉱物とかあるいは石油等から出した分はみんな有害であると言われてるんですね。ですから何の効果もない黄色を使って、その黄色の色が服につきますっていう苦情が来てます。黄色い袋の色が服にこすれたら黄色い色がつくと。もしついたものが、無害ならいいですよ。有害だったら、問題だと思うんですね。わざわざそんなものをつくる必要がないわけですから。効果がないのだから透明でいいわけですから。その点では、この黄色い袋をつくってもらう必要があるのかというところの疑問を持ってるんです。先ほどの予定価格以下で入ったのが1社しかないということともに、黄色い袋を使わないといけないという根拠はどこにあるのかと、つくらないといけないという根拠はどこにあるのかというところを説明してほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 競争性の話でございますけども、昨今の円安基調がありまして、1ドル当時80円から今100円になっております。約1.25倍の輸入価格が当然増加してるということで、恐らく私が思いますのはそのような意味で、袋をつくるのに石油系を使いますのでどうしても値段が合わないだろうということで、多分いろんなことを検討された結果の入札の結果だと私は思っております。そういう意味では、たまたま1社でしたけども、ニア・イコールのところもありますので、そういう意味からしては、ある程度競争性は発揮できたなというふうに思っておるところです。

そして、もう1点黄色の袋なんですけども、恐らく私も勉強不足で本当に申しわけないんですけども、恐らく他町村との違いの中で黄色の袋だったというようには思っております。ただ、カラス対策云々につきましては、ほかの市町村の中ではネットをかぶせただけでカラスが来ないようになってるのかという事例もちょっとお聞きしたことがあるんです。そこら辺を含めて、そういう意味からして、いろいろまた新しい対策も考えていかないとなあというふうに思ってます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 一応、入札に関する談合はなかったということですね。もし

談合した場合は契約破棄しますよという、そういう念書を入れさせてますね。その点では、ぜひちゃんと再度ないかどうか確認していただけたらと思います。

それと、先ほどちょっと名前を忘れましたけど、出てきましたので。これは宇都宮大学農学部の杉田教授というのがヒントを与えて2社が黄色の袋でカラス対策の袋を開発したと言われてるんですね。ですから近紫外線、紫外線の横にあるところのカラスが見えるところを見えなくするという対策がされてると、そういうものならカラス対策になるということなんですね。

それと先ほど言いましたように無機顔料はすべて毒性ありということをおっしゃるので、黄色1号、2号、3号、4号、5号、橙色の1号、2号、これも皆有毒であるというような評価が出てます。その点では、触ったら色が取れる黄色い袋はつくらなくていいんじゃないかと私は思ってますから、その点も入れて今後検討していただきたいなと思います。これは答弁、無理ですね。次へ行きます。

議第36号、これは奈良県広域消防組合というのを今度つくるんだという提案がされています。これは奈良県の奈良市と生駒市を除いた市町村と一緒に広域消防組合をつくらうという提案ですね。その点では議会で承認をしてくださいという割には、議会に対して何の説明もないと。私たちは行政から奈良県広域消防組合がこういうもので、こういうことだから賛成してほしいというような資料ももらったことがありませんし、説明を受けたこともない。突然出されて来て、賛成しなさいというような提案をされてるわけです。その点では非常にぶしつけな発議じゃないかなと、提案じゃないかなと思ってます。

そこで聞きたいのは、この奈良県広域消防組合をつくったら本当に消防や救急体制がよくなるのか、それとも悪くなるのかということを知りたいんですね。これは心配してるのは、奈良県広域消防組合をつくっても、当分は今の枠を継続しますよと、山辺広域の枠を継続しますよということになってますよね。平成33年まで継続して、それから1つにしましょうという、先延ばしになってるんですね。ですから、例えば田原本町の一番南端の多というところで火事があった場合、救急車を呼んだ場合、近くの橿原の消防署が近いわけですがけれども、この一本になったとしても磯城消防署から行く、天理消防署が応援するということになると思うんですね。それで反対に橿原から来てもらったら、1回いくらっていうお金を払わないといけ

ないんじゃないかと、そんなことはおかしいじゃないかと思うわけですね。その辺の心配がありますので、救急や消防がこれをしたことでよくなるのか、悪くなるのかと、どう考えておられるのかというのを明らかにしてほしい。

それと費用負担ですね。今言いましたように1つに合併したとしても平成33年までは山辺の枠で行きますよという縛りがあります。山辺の枠で行きますということは、山辺の消防や救急活動に対して費用負担をしないといけないわけですね。それは今までより減るかどうかと言ったら、そんなに減らないと思うわけです。それにもかかわらず広域の本部をつくるわけですから、本部の費用がかかるわけです。それがちょっと減った分だけで賄えるのかというのが非常に大きな心配ですので、費用負担についてもどうなるのかと。特に奈良市がこの広域の合併から外れたのは、今は奈良市だけで30億円ですかね。30億円でやってるけども、広域になったら40億円も払わないといけない。そんな馬鹿なことということで抜けたという、そういういきさつを聞いてます。その点からすると、田原本町の費用負担がどれだけになるのかというところは、試算か何かでも明らかにしてもらわないと話に乗らないかなと思いますので、そこを費用負担はどうなるのか説明してください。

さらに、今言いましたように平成33年までは山辺広域の枠を使いますよと。それは自賄いですよと、自分のところで、構成市町村でお金を皆やりくりしてくださいということになってるんですね。そしたら今回の議案が出てますように奈良県広域消防組合をつくったら、山辺広域行政事務組合は解散しますよという議案が出てますよね。出てますね。そしたら山辺広域行政事務組合が解散したら、その責任者もいませんし、議員もいませんとなりますよね。そしたらこの自賄いをすると言うんですけども、誰が責任を持って予算を立てて、誰が執行して、誰がチェックするのか、その点についてはどうなるのかということの説明してほしいなと思います。

さらには山辺広域行政事務組合の枠組みがいつまで続くのかと。一応さっきから平成33年とは言ってますけども、それで縛りが外れると約束はないわけです。どこにも書いてないと思いますけども、それについてはどうなるのかということの説明してください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） お答えいたします。

まず消防、救急体制は悪くなるのか、よくなるのかについてでございますけども、当面は現行のままでありますが、平成28年度に無線のデジタル化が完了し、指令が一本化されれば現場に最も近い署所から命令を出すことが可能となります。初動体制及び増援体制の充実並びに現場到着時間の短縮が考えられると思います。それによって取り組みがされております。

次に、費用負担は現在と比べてどうなりますかということでございますけども、広域化後経費負担方法は現在の消防本部体制により自賄い方式で基本とすることとなっておりますので、これまでと同じでございます。

続きまして山辺広域行政事務組合の枠で自賄いをするという聞きかたが、誰が責任を持って山辺広域行政事務組合の管理、運営をするのか、山辺広域行政事務組合の枠組みについていつまで続くのかということでございますけども、これにつきましては現在の消防本部の代表消防署と位置づけ、これまでの管轄区内の消防署所及び新消防本部との連携、調整を行うことによりまして、当面は現行の勤務体制を維持いたしまして現在の管轄区域において業務を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 部長、悪いんですけどね、ひとつも答えになってません。私が聞いていることとピントが外れてますよ。それはちょっと部長には無理だと思いますので、町長に聞きます。町長が一番ご存じでしょう。山辺の副責任者だと思いますので、そのときに聞きます。

先ほど部長は、平成28年にデジタル化になったら一番近いところから出るよという説明をされましたよね。先ほど私が多地区を例に挙げましたが、本当に檀原から来るんですか。そこですね。山辺の枠で先にやるとなってますから、それを教えてくださいよ。

それともう1つ、次の費用負担については全く答えられなかったけど、いくらかかるんですかという具体的な数字を教えてくださいよ。聞いてますんで。それと自賄いというのをしたら、議会がなくなるわけでしょう。誰がお金の使い方をチェックしてちゃんと運用されてるかということがチェックできるのかと。天理市の言いなりですか。そんなことはないだろうと思いますし。自賄いでやれというのは、単

独の場合は大丈夫ですよ。でも何個も自治体が集まっているところが自賄いなんてできるはずがないじゃないですか。どういうふうにお金の使い方、予算の立て方をチェックする体制ができるのかというところが全然見えてこないんで、それについてもう一回同じ質問をするので、本当に部長、失礼な話ですよ。これ答えてください、3つ。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。今ご承知のように山辺の体制であって緊急応援体制というのは、例えば今磯城消防は救急が2台しかありません。ここでもし3台目が必要となったときは、天理から今は来るというのが原則ですし、今後も山辺がある限りは、何か大きな事故があったとしても山辺の中で増援体制をとっていく、あるいは当日有休等をとっていらっしゃる方がいらっしゃったらその方々に出てきていただいて、山辺内で対応するというのが今の現状であります。

先ほど部長のほうから平成28年という具体的な話がありましたけど、平成28年かどうかはちょっと決まっておられません。ただ、平成28年度に無線がデジタル無線になりますので可能になります。何年から樫原からすぐに来れるような体制がとれるかというのは、その具体的な年数についてはわかっておりませんが、基本的には今申しましたように山辺内でなくて、もっと大きな範囲で考えていけるといふご理解をいただけたらと思います。

それから費用につきましては、今のところ自賄いということで、今現在出している費用、これにつきましては継続して出してくださいねということでもあります。ですから、今私ちょっと数字を持ってないので具体的に示せとおっしゃったんですけど、ちょっと私持ってないので申しわけないんですけど、今出している予算で、組んでいる枠内で枠は出してくださいねというふうにご理解いただきたいと思います。

で、自賄いになったときに、じゃあそれを誰が管理するのかっていう話ですけども、今度田原本からも4名の議員の皆様に出ていただいて、一部事務組合の中に出ていただくこととなります。それはまず各市町村何名と決まっておりますので、その方々によりまして議会でチェック機能は働いていこうかと思います。それともう1つ、私たち管理者側が小委員会をつくります。そちらでもチェックはさせていただけるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 山辺の枠は最低限、平成33年まで維持しなさいということでしょう。ですから平成33年までは橿原側から来るかどうか分からない。今消防の応援体制は山辺は北和に入ってますから、例えば山辺で賄い切れなかった場合は大和郡山市とかですね、そういう北和地域から応援体制になってるでしょう。山辺だけでやってるわけと違いますよ。北和の中で山辺広域が位置づけられてますから、応援をいただくという役割になってますからね、そうじゃないんですよ。ですから山辺だけでやりなさいじゃないということですね。それと、言ってみれば費用負担も示さず納得しろというのは不思議な話ですよ。せめて各市町村の費用負担はこれだけですよぐらいはなかったら、いくら口だけでおっしゃって、田原本の議会はその程度でいいわという程度で思っておられるんだと思いますけどね、そんな程度で議論できるかと。それと、今奈良県広域消防組合の議員は4名おられますね。それは書いてます。5つの自治体で4人ずつ選んでいきます。これが山辺広域行政事務組合とは違うわけですよ。奈良県広域消防事務組合の議員さんですよ。だから奈良県広域消防事務組合で自賄いということは議論しないですよ、あんたのところは勝手にやりなさいですから。山辺の自賄いの分をチェックするというのは、それなりの人を選ばないといけないし、5つの自治体で4人しかいないわけですから、いていないところをどうするかということも入れて真剣に考えないと、誰もチェックできないということになるんじゃないですか。非常に軽く考えておられるかもわかりませんが、田原本町から4億円からのお金を今出してるわけでしょう。そしたら全体で18億円か20億円ぐらいの予算を使って消防と救急を運営してるわけですよ。そのお金の予算を決める、さらには執行する、あるいはチェックするというのをそんなに軽く考えてもらったらいけないと私は思いますけどね。その選ばれる人は奈良県広域消防組合の議員さんですよ。山辺の枠の議員さんではないわけです。そんな人にこれもできるなんていうのはおかしいと私は思います。そうじゃないですか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 私、ちょっと言い方が悪かったようなんですけど、要するに

現行の協定におきましては応援体制は他の消防本部へ応援を依頼する前に当該本部内の消防署からの出動あるいは非番職員の招集によって対応をします。その後で応援、さっき言われた北和であれ、どこであれ、応援体制をとっていかなきゃなりませんけれども、それではもう間に合わないということもありますので、今度大きくなったら、何年とは申し上げられませんが、今申し上げてますように檀原の北部出張所から例えば南地域に応援が来ていただけると、そういう意味からです。今の体制がどこも応援してくれていうのであって、とりあえず当該の消防署内で応援体制を構築した上でという話であります。

それから費用の話でありますけれども、平成24年度が4億9,878万5,000円、平成25年度で4億4,728万1,000円の費用を使っております。これが減っておりますのは平成25年度から消防団事務が市町村になったということで、これだけの分が減ってるわけでありまして。当分この範囲内でいこうということになっております。

それからチェック機能でありますけれども、奈良消防本部の中で山辺としてはこれだけかかってますよ、自賄いの部分プラス総務部門ですね、今度指令が一括されて総務と指令部門が一括になりますので、その経費が上乘せになって按分になってくるということでありまして。その按分につきましては、また山辺の今の現行5市町村で按分していきたいというふうに考えております。（「3回しましたね」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 3回しました。よろしいですか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

ありがとうございます。これで質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後1時52分 散会